

# 業 務 概 要

2024



滋賀労働局



働きやすい滋賀をめざして



「滋賀労働総合庁舎」は、労働局、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）が入居する全国でも珍しい庁舎で、利用者の利便性向上とともに、行政効率の向上を図ることなどを目的として、2017年に完成しました。“環境とつながる”、“人とつながる”をキーワードとする「まちかど庁舎」をコンセプトとしています。

# 目 次

---

1	管内概況	1
2	管内図	4
3	滋賀労働行政組織図	6
4	総務部の概要	7
5	雇用環境・均等室の概要	10
6	労働基準部の概要	16
7	職業安定部の概要	24

統計資料

# 1. 管内概況

## (1) 概況

滋賀県は、日本列島のほぼ中央に位置し、近畿、東海、北陸地方を結ぶ交通の要衝にあり、面積は国土の約1%を占めている。中央には県土の総面積の約6分の1を占めるわが国最大の湖である琵琶湖があり、その周囲を伊吹、鈴鹿、比叡、比良などの山々が囲み、これらを源としておよそ120の一級河川が湖に注ぎ、琵琶湖の水は県民140万人だけでなく、唯一の流出河川である瀬田川から宇治川、淀川となり、その流域となる近畿圏域の産業、生活、文化の発展を支える貴重な水源となっている。

県内の市町村は「平成の大合併」により13市6町に編成され人口1,406,103人（令和5年10月1日現在滋賀県推計人口年報）を有している。

本県の経済は、昭和20年代までは農業が中心で、工業は、琵琶湖の豊かな水に恵まれ繊維産業が主流を占めていた。昭和30年代に入り鉄道や道路交通網の整備が進み、特に名神高速道路、東海道新幹線の開通を契機に、京阪神、中京、北陸の接点としての重要性が高まり、30年代後半から県内への工場立地が急速に進み、40年代は人口も増加し始め、道路整備の進展や工業団地の積極的な造成を背景として、高速道路沿いに、電気機械、一般機械、金属およびプラスチックをはじめとした加工組立型産業の立地が進んだ。以後、広域的な利便性と大都市への近接性等交通・物流の優位性から、大企業を中心として、電気・電子をはじめ一般機械の部品等を製作する下請け関連産業等の集積が広く進み、全国有数の工業県へと変貌を遂げた。平成4年のバブル崩壊以降は、平成14年1月を景気の谷に、輸出増と企業収益改善に伴う設備投資増に牽引された緩やかな回復局面に入り、平成18年11月には景気拡大期間が戦後最長のいざなぎ景気を超えたと言われたが、平成20年秋、アメリカの金融危機に端を発する世界経済の減速により、県内の製造企業をはじめ多くの業種で生産減少などによる景気の急激な低下から、雇用情勢も平成21年6月には有効求人倍率が過去最低となるなど厳しい状況となった。

その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成22年半ばからの円高などの影響による停滞もあったが、復興需要や政策効果等により徐々に景気は回復していき、平成29年9月から25か月連続で1.3倍以上の有効求人倍率を維持し、県内の雇用情勢は改善が進んだ。

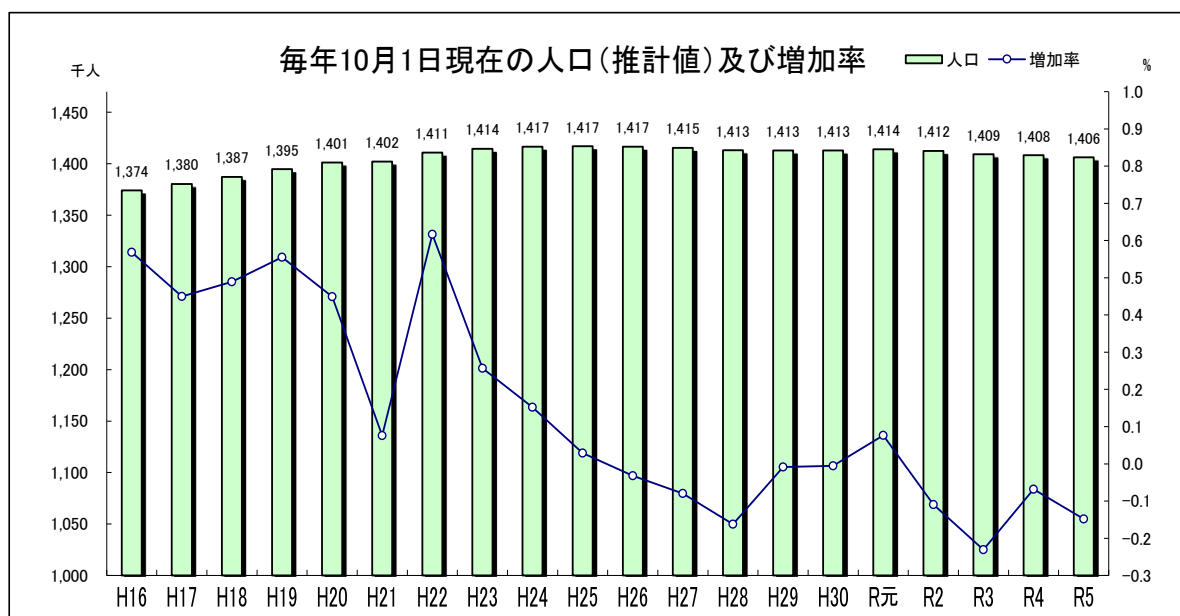
しかし、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が拡大し、休業要請や外出自粛に伴う経済活動の停滞により、令和2年9月には有効求人倍率は0.80倍にまで低下した。その後、ウイズコロナの下で、社会・経済活動の再開の動きが進み、令和4年12月には有効求人倍率は1.20倍まで上昇したが、急激な円安による原材料費の高騰や人件費の増大等が企業収益を圧迫する中、有効求人倍率は低下基調に転じ、令和6年3月の有効求人倍率は1.00倍となった。物価の上昇等が雇用に与える影響には引き続き注意が必要である。

## (2) 人 口

本県の人口は、昭和40年頃までは85万人程度で推移していたが、産業活動が活発になるにつれ、大都市近郊という地理的条件から県南部を中心に昭和40年代後半から人口が急増し始め、昭和51年7月に100万人を超え、平成20年8月には140万人を超えた。

平成26年10月1日時点での前年比較で、昭和41年以来48年ぶりに減少に転じ、令和5年10月1日現在の本県人口は1,406,103人（推計値）となっている。

令和5年10月1日現在における本県の1年間の人口動態を見ると、自然動態においては、出生数9,638人、死亡数15,304人で、死亡数が出生数を上回っており、社会動態では、転入者数が38,911人、転出者数が36,530人と転入が転出を上回った。

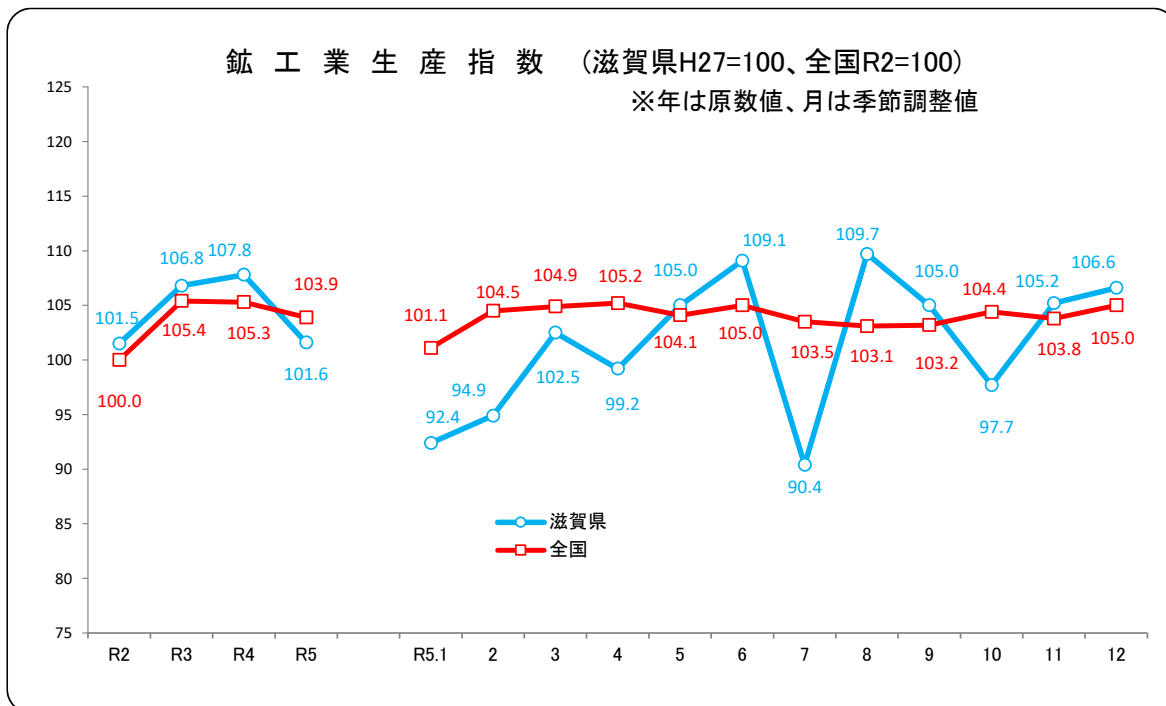


資料出所：滋賀県推計人口年報

## (3) 生産と雇用の動向

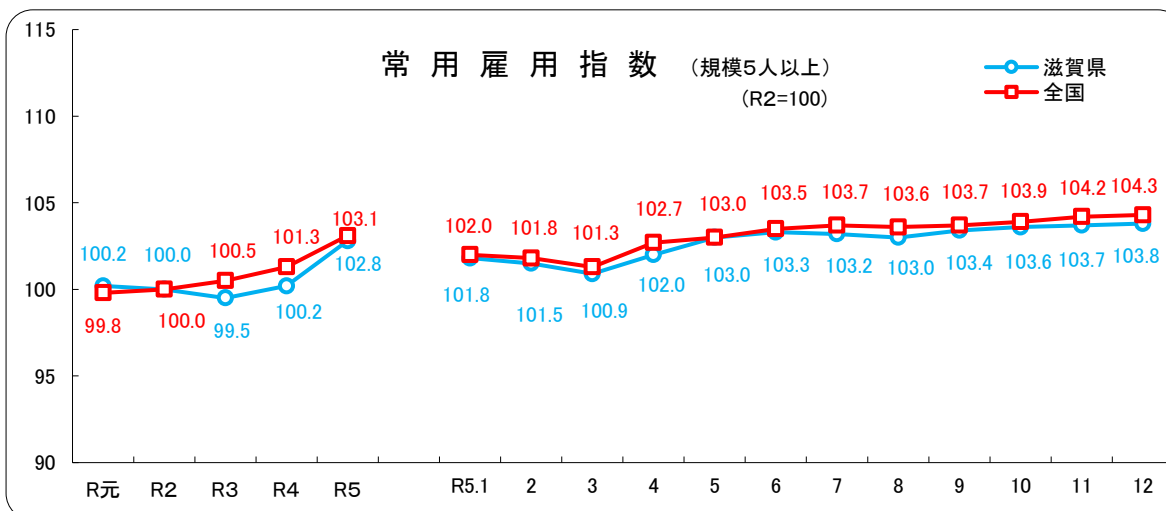
本県は、全国有数の内陸工業県であり、令和3年度県民経済計算において、県内総生産に占める第二次産業の構成比が48.7%となっている。令和3年度の経済活動別県内総生産（名目）をみると、第一次産業では315億円で前年比9.1%減少、第三次産業は3兆4,749億円で前年比3.0%増加、第二次産業は3兆3,428億円で前年比0.1%増加した。

本県の令和3年度の経済成長率は、名目が1.7%増で3年ぶりの増加、物価変動の影響を除いた実質が2.9%増で3年ぶりの増加となった。同年度の国の経済成長率は、名目は2.4%増で2年ぶりの増加、実質は2.5%増で3年ぶりの増加となっており、本県の成長率は全国の成長率を名目は下回り、実質は上回った。令和5年の滋賀県における鉱工業生産の動向をみると、鉱工業生産指数(原指数)は101.6(平成27年=100)となり前年から6.2ポイント低下した。



資料出所：滋賀県鉱工業指数  
経済産業省鉱工業指数

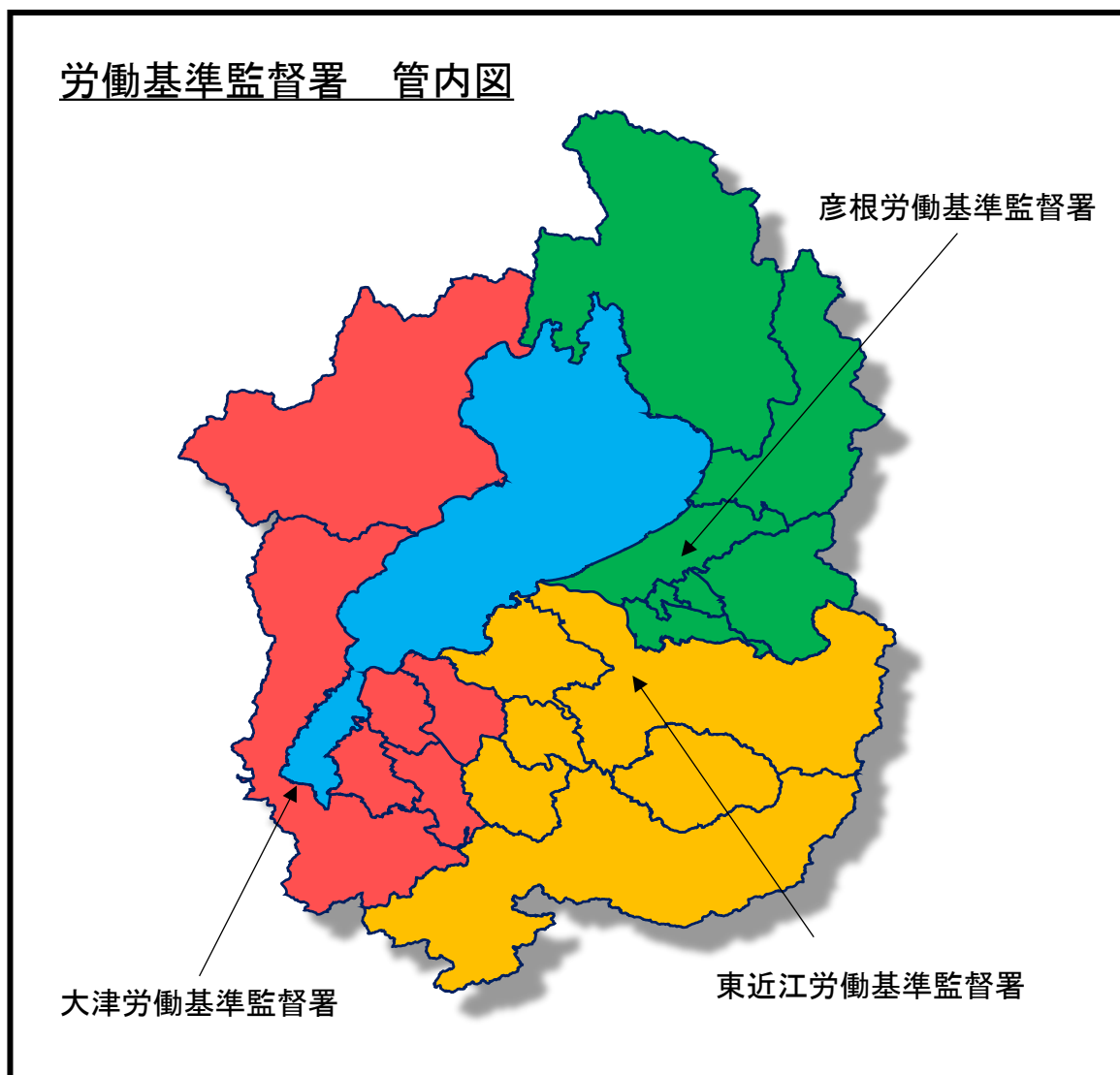
雇用の動きを常用雇用指数（事業所規模5人以上・令和2年=100）で見ると、令和5年の産業計では102.8となり前年に比べ2.6ポイントの増加となった。全国と比較すると0.3ポイント下回っている。



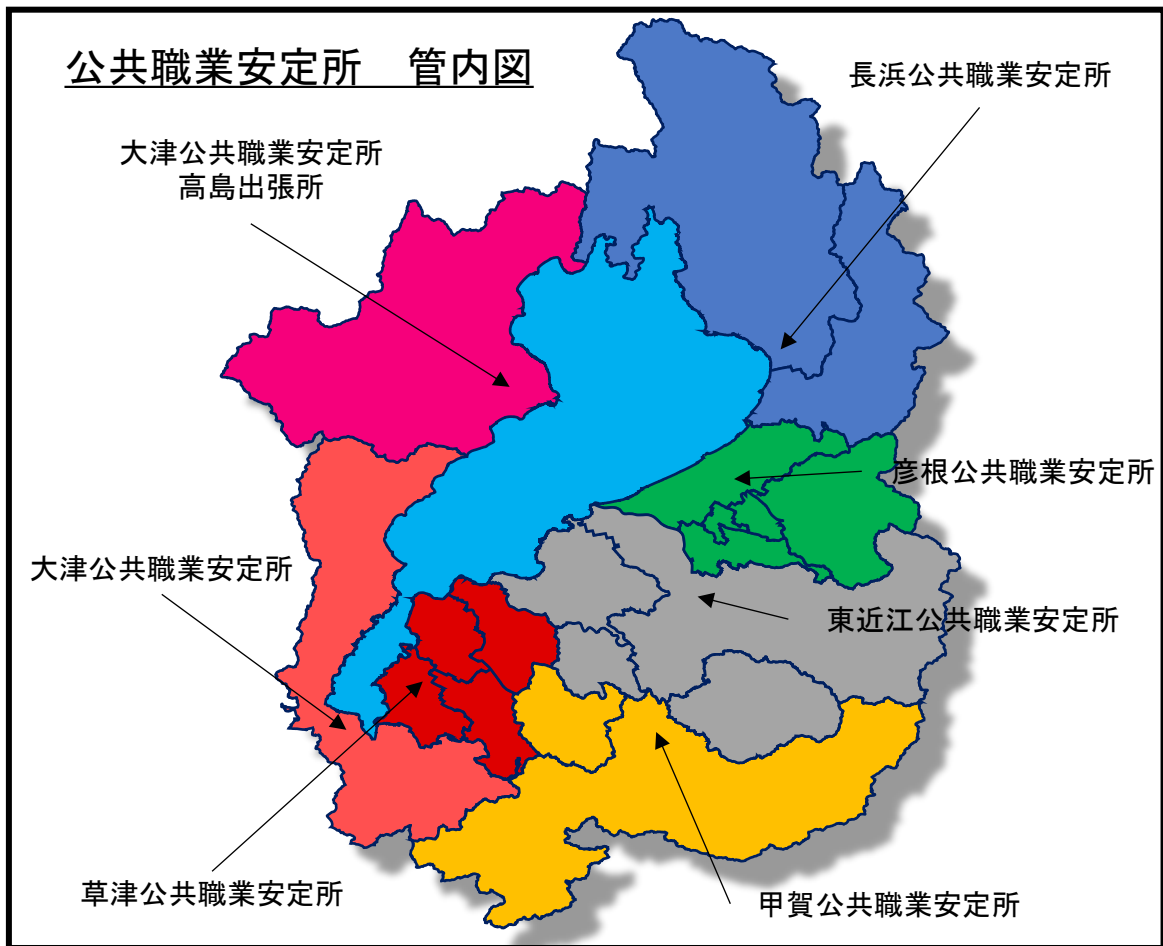
資料出所：滋賀県毎月勤労統計調査地方調査月報  
厚生労働省毎月勤労統計調査

産業別に常用労働者数の対前年増減率をみると、建設業（1.9%増）、製造業（2.6%増）、卸売業、小売業（4.5%増）、宿泊業、飲食サービス業（2.3%増）、教育、学習支援業（3.3%増）、医療、福祉（5.6%増）などで増加したが、生活関連サービス業、娯楽業（0.6%減）、サービス業（0.5%減）などで減少した。

## 2. 管内図



監督署名	所在地	電話・ファックス	管轄区域
大津	〒520-0806 大津市打出浜14番15号 (滋賀労働総合庁舎3階)	TEL 監督 077-522-6616 安衛 077-522-6678 労災 077-522-6644 FAX 077-522-6252	大津市、草津市、守山市、 栗東市、野洲市、高島市
彦根	〒522-0054 彦根市西今町58-3 (彦根地方合同庁舎3階)	TEL 0749-22-0654 FAX 0749-26-0241	彦根市、長浜市、米原市、 愛知郡(愛荘町)、犬上郡 (豊郷町、甲良町、多賀町)
東近江	〒527-8554 東近江市八日市緑町8-14	TEL 監督 0748-22-0394 安衛 0748-41-3366 労災 0748-41-3367 FAX 0748-22-0613	近江八幡市、甲賀市、 湖南市、東近江市、 蒲生郡(日野町、竜王町)

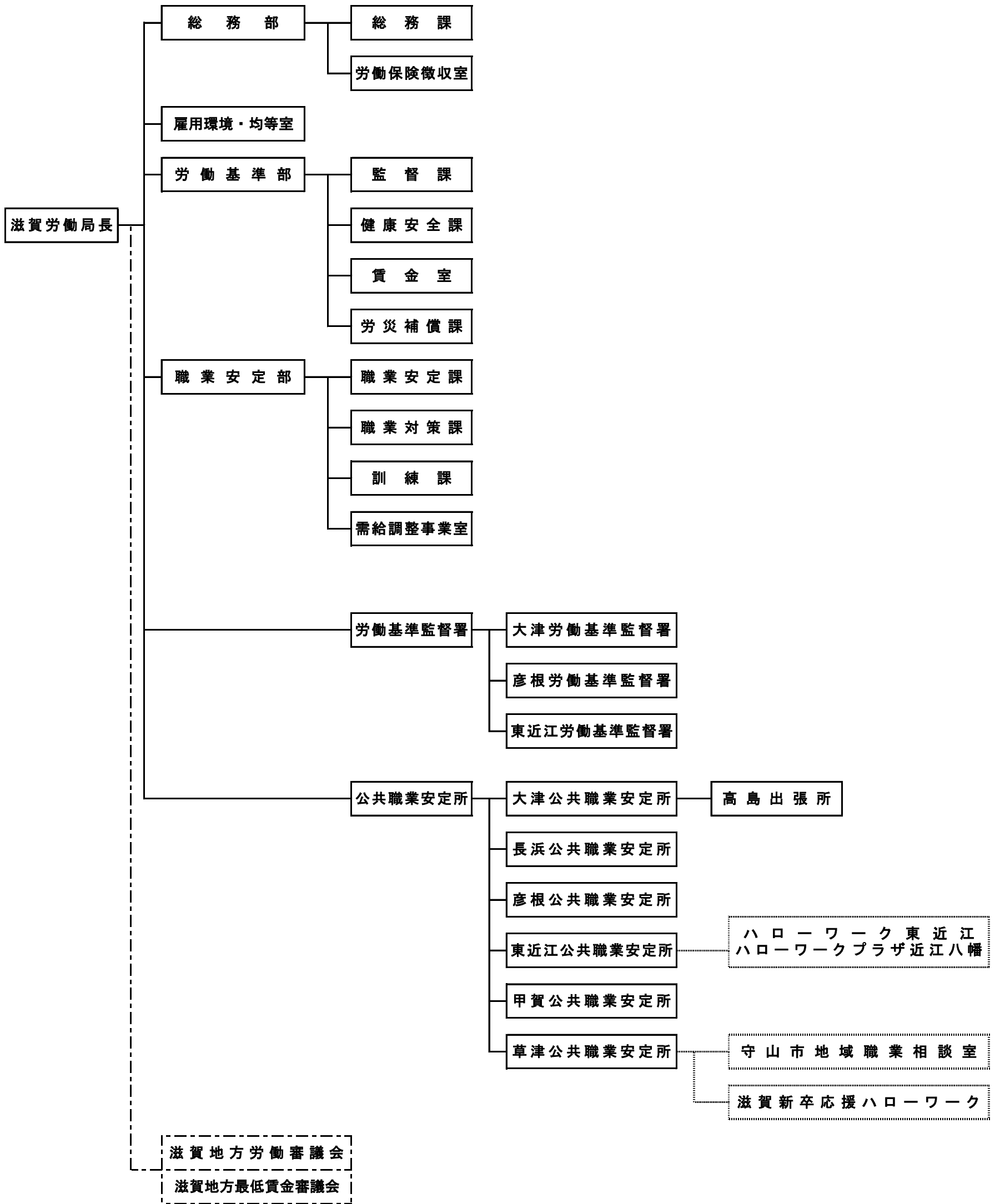


安定所名	所在地	電話・ファックス	管轄区域
大津	〒520-0806 大津市打出浜14番15号 (滋賀労働総合庁舎1・2階)	TEL 077-522-3773 FAX 077-526-1690	大津市
高島	〒520-1214 高島市安曇川町末広4丁目37	TEL 0740-32-0047 FAX 0740-32-3419	高島市
長浜	〒526-0032 長浜市南高田町字辻村110	TEL 0749-62-2030 FAX 0749-65-3246	長浜市、米原市
彦根	〒522-0054 彦根市西今町58-3 (彦根地方合同庁舎1階)	TEL 0749-22-2500 FAX 0749-26-5186	彦根市、愛知郡(愛荘町)、 犬上郡(豊郷町、甲良町、 多賀町)
東近江	〒527-0023 東近江市八日市緑町11-19	TEL 0748-22-1020 FAX 0748-25-0741	近江八幡市、東近江市、 蒲生郡(日野町、竜王町)
甲賀	〒528-0031 甲賀市水口町本町3丁目 1-16	TEL 0748-62-0651 FAX 0748-63-1825	甲賀市、湖南市
草津	〒525-0027 草津市野村5丁目17-1	TEL 077-562-3720 FAX 077-562-9692	草津市、守山市、 栗東市、野洲市



### 3. 滋賀労働行政組織図

令和6年4月1日現在



(注)          は付属施設

## 4. 総務部の概要

### 総務課

職員の任免、給与、服務、研修、福利厚生並びにその他の人事に関する業務及び経費、収入の予算、決算など会計に関する業務を行っており、綱紀の保持、健康管理、適正な予算執行に努めるとともに、各部・室及び管下3労働基準監督署、6公共職業安定所・1出張所の業務が円滑に進められるよう、総合的な業務を行っています。

また、「滋賀労働局法令遵守委員会」を局内に設置し、法令の遵守に係る継続的な検証を行っています。

さらに、行政文書の情報公開請求や個人情報開示請求に関すること、地方労働審議会に関することなども行っています。

### 労働保険徴収室

労働行政の各種施策の実施を財政面で支える労働保険の保険関係の適用業務、労働保険料の徴収業務及び労働保険事務組合の指導・育成業務を行っています。

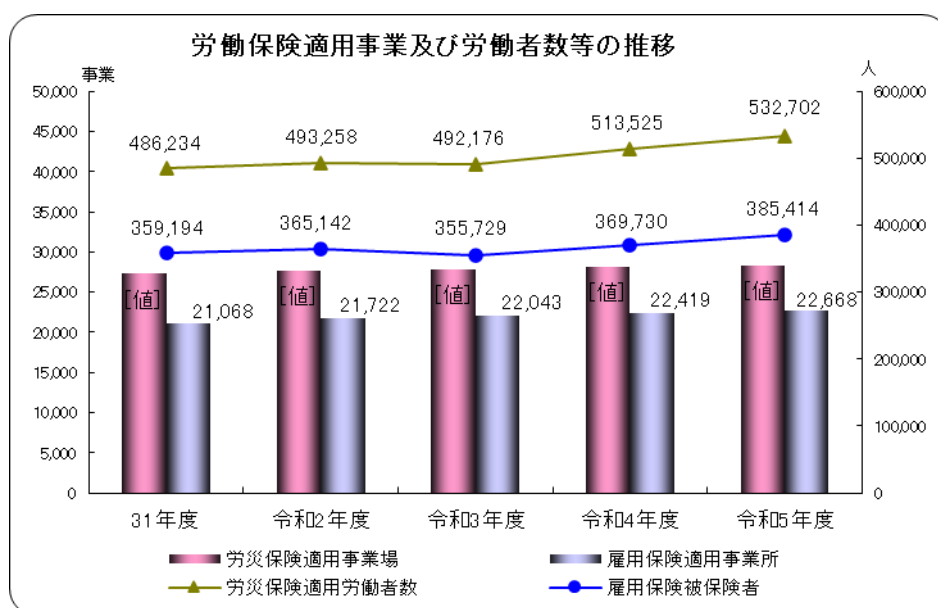
#### ① 情報公開受付処理状況

令和5年度中に情報公開窓口において情報公開法にかかる行政文書開示請求書を受理したのは30件で、前年度より2件増加した。

また、個人情報保護法にかかる開示請求書を受理したのは222件で、前年度より19件増加した。

#### ② 労働保険適用事業数及び労働者数等の状況

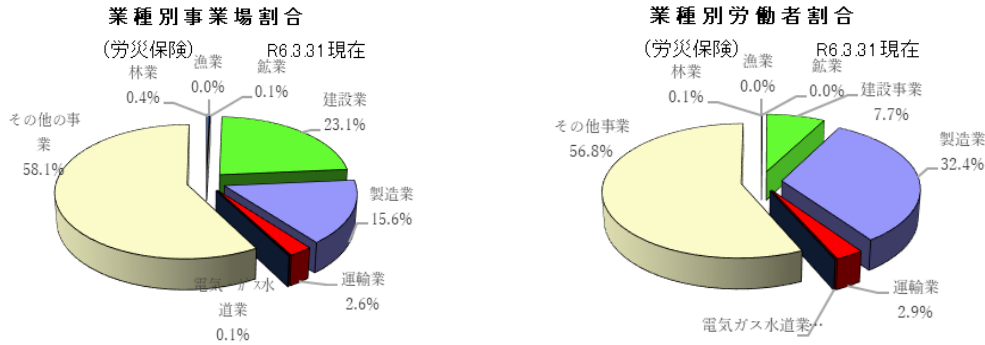
労働保険の適用状況は、労災保険の適用事業場数では平成24年度から増加傾向で推移し、平成28年度は僅かな減少となったが、その後増加傾向で推移し、令和5年度末では28,316事業場で、対前年比0.52%の増加となった。



また、労災保険の適用労働者数は、平成 24 年度から令和 5 年度まで、令和 3 年度を除き増加傾向で推移し、令和 5 年度では 532,702 人で、対前年比 3.73%の増加となった。

雇用保険の適用事業所数は、平成 24 年度以降増加傾向で推移しており、令和 5 年度末では 22,668 事業所で、対前年度比 1.11%の増加となった。

また、雇用保険被保険者数は、平成 24 年度から令和 5 年度まで、令和 3 年度を除き増加傾向で推移し、令和 5 年度は、385,414 人で、対前年比 4.24%の増加となっている。



### ③ 労働保険の未手続事業一掃対策の状況

#### 未手続事業の成立状況

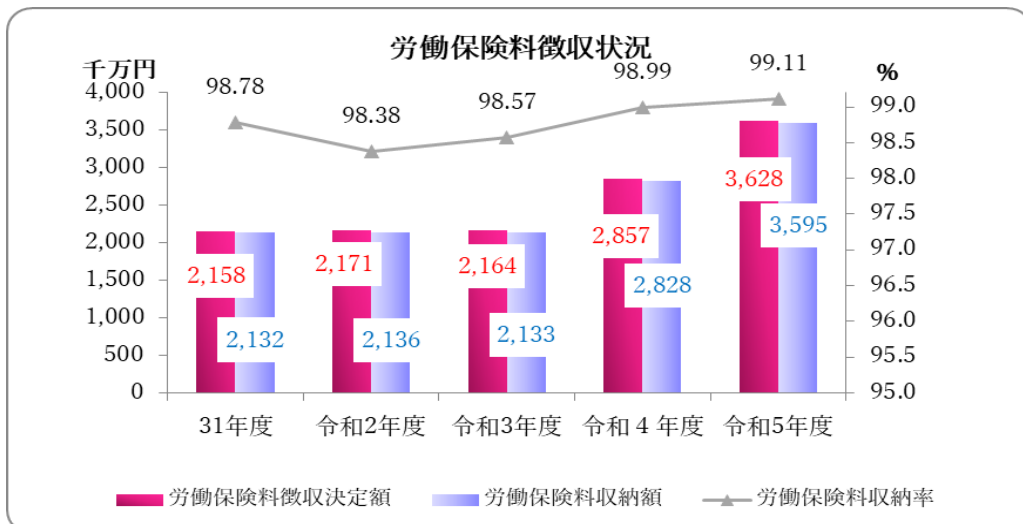
(件)

	平成 31 年度	平成 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象事業数	939	942	919	897	887
成立事業数	362	415	382	325	310

令和 5 年度に新たに把握した労働保険の未手続事業は、863 件（委託事業者である全国労働保険事務組合連合会滋賀支部と滋賀労働局との合計。以下同じ。）で、前年度からの繰り越し 24 件を加えた 887 件について加入勧奨及び手続指導を実施した。実施の結果、310 件について保険関係が成立した。

### ④ 労働保険料等徴定・収納の状況

令和 5 年度の労働保険料の徴収決定額は、362 億 7,585 万円で、対前年比 26.99%の増加となり、収納済額は、359 億 5,124 万円で、対前年比 27.14%の増加となった。



また、労働保険料の収納率は、99.11%で、対前年比0.12ポイント上回った。

平成19年度より徴収が開始された一般拠出金については、徴収決定額は3,766万円、収納済額は3,717万円で、収納率は99.65%であった。

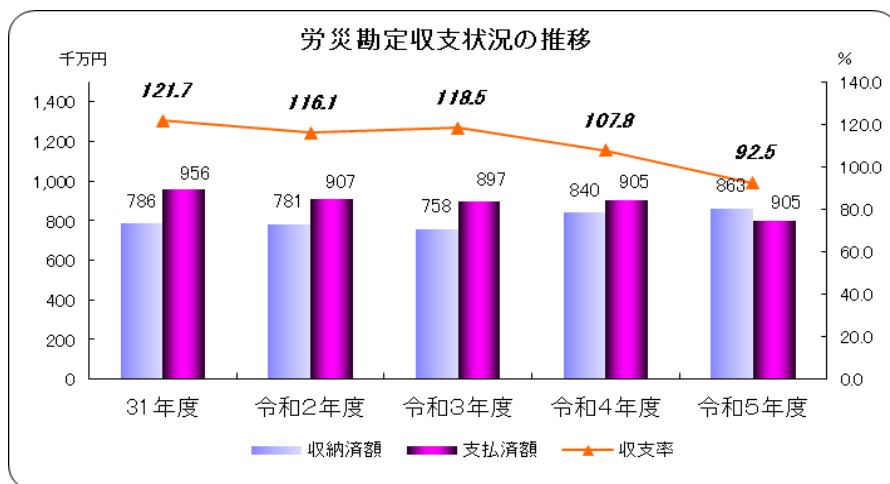
### ⑤ 保険料等滞納処分の状況

令和5年度における保険料滞納処分の状況は、差押49件、執行停止47件、不納欠損641件であった。

### ⑥ 労災勘定・雇用勘定収支状況

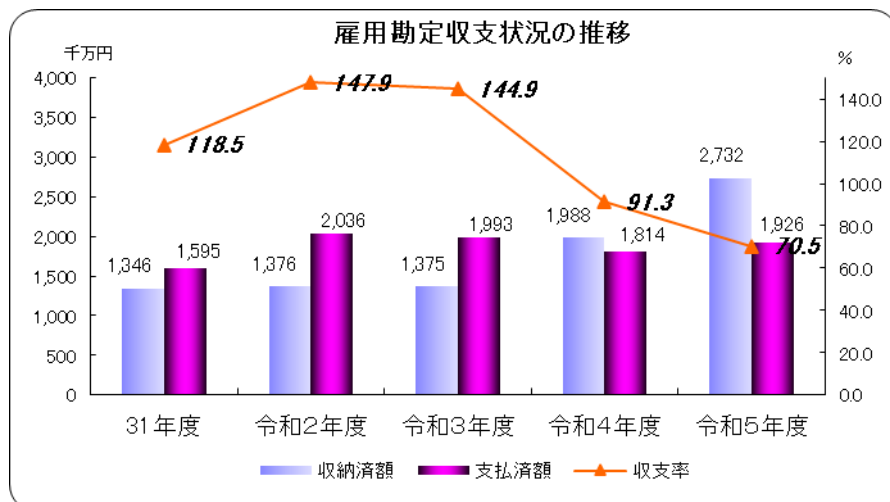
令和5年度の労災勘定における徴収決定額は、87億5,907万円で、収納額は86億3,018万円、収納率は98.53%となった。

また、労災勘定における収支状況は、支払済額が79億8031万円で、収支率は92.5%となり、直近5年間に於いて、初めて収納額が支払済額を上回った。



雇用勘定における徴収決定額は、275億1,678万円で、収納額が273億2,106万円、収納率は99.29%となった。

また、雇用勘定における収支状況は、支払済額が192億6,309万円で、収支率は70.5%となり、徴収保険料の増加と給付額の低下が合いまって収支率が大幅に改善された。



## 5. 雇用環境・均等室の概要

### 総合調整・企画業務

労働局としての総合かつ基本的な政策の企画や労働局の事務の総合調整や、労働局全体の広報窓口を担っており、ホームページを開設し、労働行政の効果的な広報を行うとともに、定例記者会見を行うなどにより最新情報の発信に努めています。

### 雇用環境改善・均等推進業務

- ◆ 長時間労働を抑制し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、労働局幹部による企業経営陣への働きかけ、好事例の収集、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業を支援する助成金の活用促進等を図っています。
- ◆ 労働者が性別により差別されることなく能力を發揮できる雇用環境整備のため、男女雇用機会均等法の履行確保に努めています。併せて、女性活躍推進法を周知し、同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出と「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定を目指した取組などにより、企業における女性の活躍推進の取組を支援しています。
- ◆ 育児・介護休業法に基づく制度の周知や整備をすすめ、法の着実な履行確保を図るとともに、仕事と家庭生活の両立支援対策に積極的に取り組む事業主を支援しています。また、次世代育成支援対策推進法に基づく、「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」認定を受ける「子育てサポート企業」が増加するよう、また、不妊治療と仕事の両立に関する認定制度「くるみんプラス」の認定企業も増加するよう啓発を行っています。
- ◆ 同一企業内における通常の労働者とパートタイム労働者及び有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法の履行確保、同一労働同一賃金の実現に努めています。
- ◆ 事業主に義務付けられたパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保等、職場における総合的ハラスメント対策を推進しています。
- ◆ 令和6年11月1日施行 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(以下、フリーランス法)の周知・啓発を行っています。また、法施行後はフリーランス法のうち、所管事項であるフリーランスの就業環境の整備の履行確保等を推進します。

### 個別労働紛争解決制度の運用

労働問題の「ワンストップ・サービス」の拠点としてあらゆる労働相談に対応するとともに、個別労働紛争解決制度の利用を勧奨し、労使間の紛争の迅速・適正な解決に努めています。



### ① 滋賀地方労働審議会の開催

滋賀労働局が担う重要施策等について調査審議するため、令和5年度は2回の滋賀地方労働審議会を開催した。

○第49回滋賀地方労働審議会（令和5年11月20日）

令和5年度 滋賀労働局の取組 ～9月末の状況～

○第50回滋賀地方労働審議会（令和6年3月11日）

令和5年度滋賀労働局の取組 ～令和6年1月末の状況～

令和6年度滋賀労働局行政運営方針（案）について

### ② 長時間労働の抑制、ワーク・ライフ・バランス推進のための働き方・休み方の見直し

働き方・休み方の見直しについて、企業トップの理解を深めるため、労働局幹部の企業訪問による働きかけを令和5年度は16社実施した。また、先進的な取組や他の企業の模範となる取組等を把握した事例については、働き方・休み方改善ポータルサイトに県内企業23件を掲載・紹介している。

働き方・休み方改善コンサルタントによる個別企業向けの労働時間・休日等に関するコンサルティングを令和5年度は延べ98件実施し、個々の企業の実情を把握するとともに必要に応じ改善プランの提示を行った。また、労働時間等の設定の改善に関するテーマについて、参加者自身が直接議論に加わり、課題・問題点の原因を考える場としてワークショップを2回開催、17事業所の参加があった。

県内中小企業・小規模事業者の働き方改革を推進するため、厚生労働省委託事業として平成30年4月より滋賀働き方改革推進支援センターを設置。同センターにおいて、電話・来所・メール相談、セミナーの開催、セミナーへの講師派遣、企業への訪問コンサルティングを行っている。

医療機関の勤務環境を改善し、働き方改革を推進するため、厚生労働省委託事業として平成26年10月より滋賀県医療勤務環境改善支援センターを設置。同センターにおいて、医師の労働時間短縮計画の策定、宿日直許可申請等の個別支援、セミナーの開催等を行っている。

### ③ 働き方改革推進に向けた関係機関との連携

○滋賀県働き方改革推進協議会による共同メッセージの採択

令和6年2月16日、滋賀県知事をはじめ、労働者団体、使用者・経済団体、行政の代表者等による政労使会議を開催し、意見交換の上、「適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して」をタイトルに共同メッセージを採択した。

○滋賀県社会保険労務士会・滋賀県との連携

令和5年6月16日、滋賀県社会保険労務士会・滋賀県・滋賀労働局の三者による働き方改革の推進に関する連携協定に基づく連絡会議を開催し、働き方改革の取組について、情報交換を行い、相互の連携について確認した。

○仕事と生活の調和・女性活躍に係る関係機関との連携

経済・労働団体、地域団体、行政機関などで構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を令和5年度は書面により開催し、働き方改革の取組について情報を共有した。



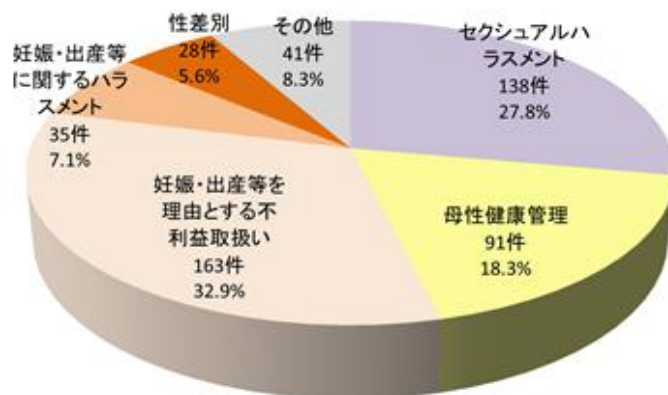
#### ④ 男女雇用機会均等法及び女性活躍推進法の施行状況

##### ○男女雇用機会均等法

令和5年度における男女雇用機会均等関係の相談件数は496件であり、相談内容は、妊娠・出産等不利益取扱いに関するものが最も多く163件(32.9%)、次いでセクシュアルハラスメント138件(27.8%)、母性健康管理91件(18.3%)、の順となっている。

男女雇用機会均等法の履行確保を図るため、法に基づく報告徴収を142事業場に対し実施し、220件の助言を行った。助言内容として、マタニティハラスメント防止措置が68件と最も多く全体の30.9%を占め、次いで母性健康管理が65件(29.5%)となっている。

男女雇用機会均等法関係相談内容の内訳



男女雇用機会均等法に基づく援助、調停、助言件数の推移(件)

事項	R5年度	R4年度	R3年度
第17条に基づく紛争解決の援助	12	9	9
性差別禁止	0	0	0
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	9	5	6
セクシュアルハラスメント	1	4	2
母性健康管理	2	0	1
第18条に基づく調停	0	0	0
第29条に基づく助言	220	116	306
性差別禁止	0	3	2
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い	0	0	1
セクシュアルハラスメント	46	23	75
妊娠・出産等に関するハラスメント	68	34	94
母性健康管理	65	37	69
その他	34	13	65

##### ○女性活躍推進法

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定について令和6年3月31日現在の届出状況は、策定・届出義務のある規模301人以上企業で131社(届出率100%)となっている。

また、行動計画策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は「えるぼし」認定を受けることができる。滋賀県内のえるぼし認定企業は11社(令和6年3月31日現在)となっている。

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画策定届出等の状況  
(令和6年3月31日現在)

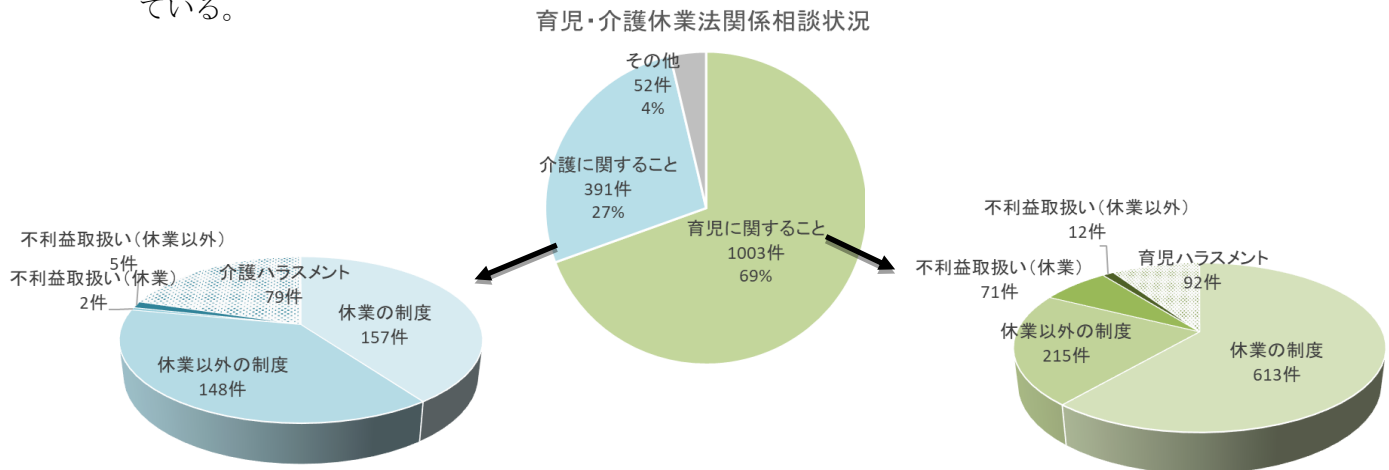
1 管内の状況	
常時雇用労働者301人以上企業	131社
2 一般事業主行動計画策定届提出状況	
一般事業主行動計画策定届提出企業	518社
常時雇用労働者301人以上企業	131社
常時雇用労働者300人以下企業	387社
3 認定企業数	
認定を受けた企業数	11社
常時雇用労働者301人以上企業	5社
常時雇用労働者300人以下企業	6社

## ⑤ 育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の施行状況

### ○育児・介護休業法

令和5年度における相談件数は、育児に関することが1,003件、介護に関することが391件、その他が52件であった。

相談内容は、育児関係では「育児休業の制度」が613件(42.4%)、「休業以外の育児関連制度(子の看護休暇、所定労働時間の短縮の措置等など)」に関することが215件(14.9%)、「不利益取扱い」が71件(4.9%)の順となっている。介護関係では、「介護休業の制度」が157件(10.9%)、「休業以外の介護関連制度(介護休暇、所定労働時間の短縮の措置等など)」に関することが148件(10.2%)、「介護休業等に関するハラスメントの防止措置」が79件(5.5%)の順となっている。



育児・介護休業法に沿った規定整備を進めるため、法に基づく報告徴収を143事業場に対し実施し、724件の助言を行なった。このうち育児に関することが334件、介護に関することが236件となっている。

### 育児・介護休業法に基づく援助・調停・助言件数の推移(件)

事項	R5年度	R4年度	R3年度
<b>報告徴収実施事業場数</b>	<b>143</b>	<b>62</b>	<b>159</b>
<b>法第52条の4に基づく紛争解決援助</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>4</b>
<b>法第52条の5に基づく調停</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
<b>法第56条に基づく助言</b>	<b>724</b>	<b>292</b>	<b>699</b>
<b>育児関係</b>	<b>334</b>	<b>161</b>	<b>289</b>
うち休業	91	49	41
うち子の看護休暇	28	17	67
うちハラスメント防止措置	67	33	93
うち所定労働時間短縮措置	10	8	19
上記以外	138	54	69
<b>介護休業関係</b>	<b>236</b>	<b>116</b>	<b>334</b>
うち休業	57	33	49
うち介護休暇	37	20	72
うち所定外労働制限	16	7	28
うち時間外労働制限	18	7	25
うち深夜業制限	16	7	24
うち所定労働時間短縮措置	23	9	43
うちハラスメント防止措置	67	33	93
上記以外	2	0	0
<b>その他</b>	<b>154</b>	<b>15</b>	<b>76</b>



○次世代育成支援対策推進法

次世代育成支援対策推進法に基づく、「一般事業主行動計画」の策定について、令和6年3月31日現在の届出状況は、義務化されている規模 301人以上企業で127社（届出率99.2%）、101人以上300人以下企業で324社（同98.7%）となっている。また、届出が努力義務の100人以下企業は1,064社が届出をしている。

行動計画に定めた目標を達成するなど、一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けることができる。滋賀県内のくるみん認定企業は83社、プラチナくるみん認定企業は6社（301人以上企業3社、101人以上300人以下企業1社、100人以下企業2社）（令和6年3月31日時点）となっている。

次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画策定届出等の状況  
(令和6年3月31日現在)

1 管内の状況

常時雇用労働者 301人以上企業	128社
常時雇用労働者 101人以上 300人以下企業	328社

2 一般事業主行動計画策定届提出状況

一般事業主行動計画策定届提出企業	1,515社
常時雇用労働者 301人以上企業	127社
常時雇用労働者 101人以上 300人以下企業	324社
常時雇用労働者 100人以下企業	1,064社

3 認定企業数

認定を受けた企業数	83社
常時雇用労働者 301人以上企業	15社
常時雇用労働者 101人以上 300人以下企業	19社
常時雇用労働者 100人以下企業	49社

⑥ パートタイム・有期雇用労働法の施行状況

令和5年度における相談件数は、62件で、うち、均衡待遇（均等待遇）が40件と最も多く、次いで労働条件明示が8件、体制整備が6件、正社員転換が4件となっている。

パートタイム・有期雇用労働法第18条に基づく助言件数は500件で、うち、労働条件の文書交付等に関する助言が104件と最も多くなっている。助言件数の推移は右表参照。

パートタイム・有期雇用労働法第18条  
に基づく助言件数の推移

事項	R5年度	R4年度	R3年度
労働条件に関する文書の交付等	104	26	78
就業規則の作成の手續	33	6	38
不合理な待遇の禁止	32	0	4
賃金	15	1	5
教育訓練	0	0	2
通常の労働者への転換	82	19	56
事業主が講ずる措置の内容の説明	88	20	56
相談のための体制の整備	71	21	54
短時間・有期雇用管理者	75	12	62
パートタイム・有期雇用労働指針	0	1	9
合計	500	106	364

⑦ 労働施策総合推進法（第8章）の施行状況

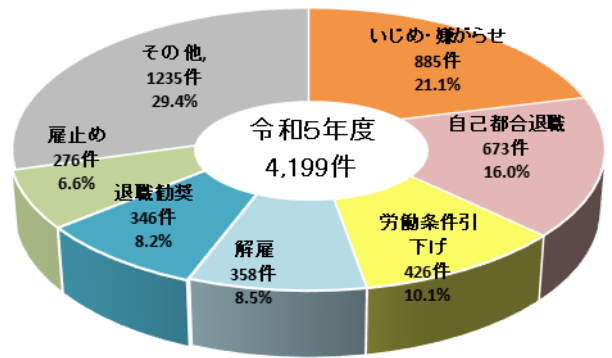
令和5年度における労働施策総合推進法（第8章）関係の相談件数は811件であり、相談内容は、パワーハラスメント防止措置に関するものが787件（97.0%）、相談を理由とする不利益取扱いに関するものが3件（0.30%）その他21件（2.5%）となっている。

### ⑧ 個別労働紛争解決制度の運用状況

○相談状況とハラスメント防止対策の実施状況

令和5年度に管内4カ所の総合労働相談コーナーにおける労働相談は15,291件で、うち民事上の個別労働相談件数は4,007件であった。内容別では職場のいじめ・嫌がらせの相談が885件(21.1%)で最も多い。

個別労働紛争に関する相談の内容別割合

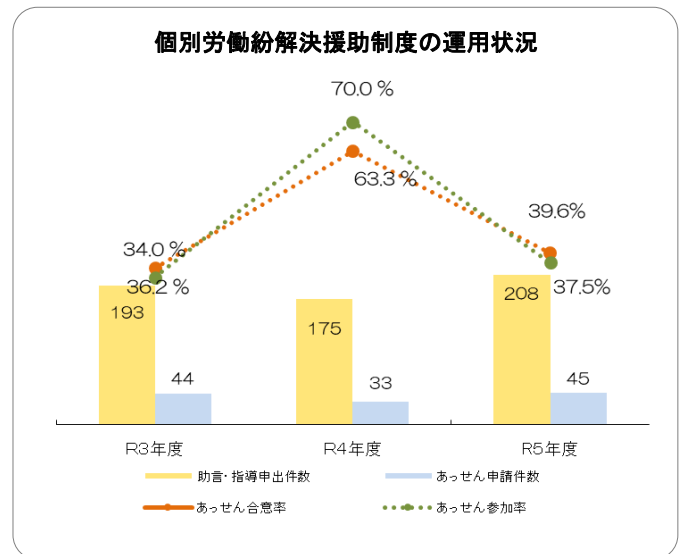


○個別労働紛争解決制度の運用状況

令和5年度における個別労働紛争解決促進法に基づく助言・指導申出件数は208件、あっせん申請件数は45件であった。助言・指導の内容としては、いじめ・嫌がらせ、また、あっせんの内容としては、解雇が最も多かった。

あっせんの参加率は37.5%、合意率は39.6%（あっせん外合意を含む）であった。

個別労働紛争解決援助制度の運用状況



### ⑨ 各種助成金の支給状況

(令和5年度)

名称		支給決定件数
両立支援等助成金	出生時両立支援コース	91
	育児休業等支援コース	180
	(うち 新型コロナウイルス感染症対応特例)	24
	介護離職防止支援コース	23
	不妊治療両立支援コース	3
	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得コース	3
	小学校休業等支援助成金	659
働き方改革推進支援助成金	適用猶予業種等対応コース	12
	労働時間短縮・年休促進支援コース	48
	勤務間インターバルコース	3
	労働時間適正管理推進コース	2
	団体推進コース	4
業務改善助成金		236

## 6. 労働基準部の概要

### 監督課

労働基準法等の関係法令に基づき、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止、賃金不払残業の解消など労働条件の確保・改善対策を推進しています。

また、管下の労働基準監督署において、労働時間、賃金の支払、解雇等に関する労使からの相談対応や事業場に対する監督指導（立入調査）、司法処理（送検）を行うとともに、未払賃金立替払制度による労働者保護を図っています。

### 健康安全課

労働安全衛生法等の関係法令や各種ガイドラインに基づき、事業者が労働者の安全と健康の確保のための措置を行うよう、事業場に対する指導や災害防止団体などの取組を支援することにより、労働災害の防止、労働者のメンタルヘルス対策や健康確保対策を推進しています。

また、クレーンやボイラー等の検査、労働安全衛生法に基づく免許の申請手続業務、じん肺管理区分の決定や一定の有害業務に就いて離職された方の健康管理に関する業務を行っています。

### 賃金室

最低賃金法に基づき、滋賀県最低賃金と特定（産業別）最低賃金を滋賀地方最低賃金審議会に諮り決定するとともに、最低賃金が遵守されるよう、その周知や事業場に対する指導を行っています。

家内労働法に基づく家内労働者の労働条件の改善や実態調査、最低工賃の周知等を行っています。

### 労災補償課

業務災害又は通勤災害により生じた労働者の負傷、疾病、休業、障害又は死亡に対し、療養、休業、障害、遺族、介護など必要な保険給付を行うとともに、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者やその遺族への援護など労働者の福祉の増進を図っています。

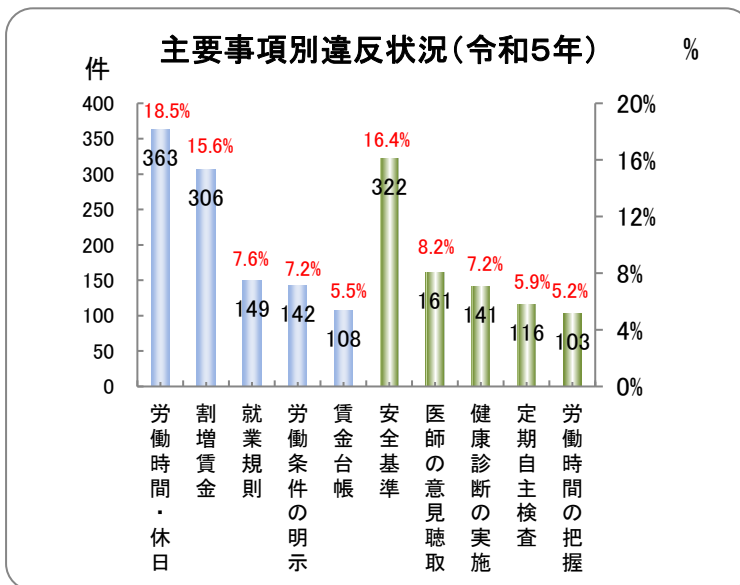
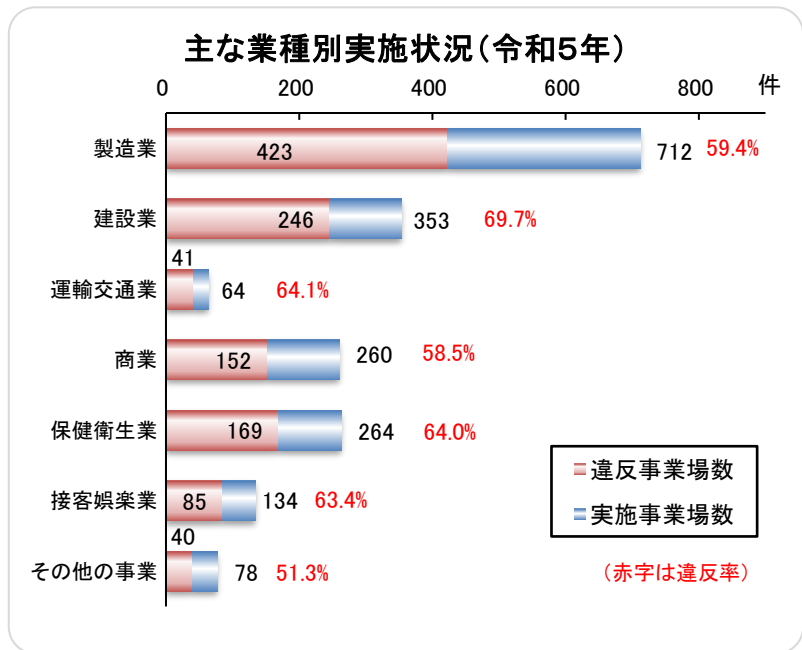
また、職場での定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患の発症に関連する一定の項目に異常の所見があると認められた場合には、二次健康診断等の給付を行っています。

さらに、令和4年6月17日施行の「改正石綿救済法」に基づき、労災保険の遺族補償給付の支給を受ける権利が時効により消滅した石綿（アスベスト）による健康被害者の遺族に対し、特別遺族給付金の支給を行っています。

## ① 監督指導の実施状況

滋賀県内の労働基準法の適用事業場数は 39,493 事業場、適用労働者数は 593,596 人となっている（令和3年経済センサス活動調査）。

令和5年における管下の労働基準監督署による監督実施事業場数は1,966事業場で、うち1,226事業場で違反が認められた（違反率62.4%）。



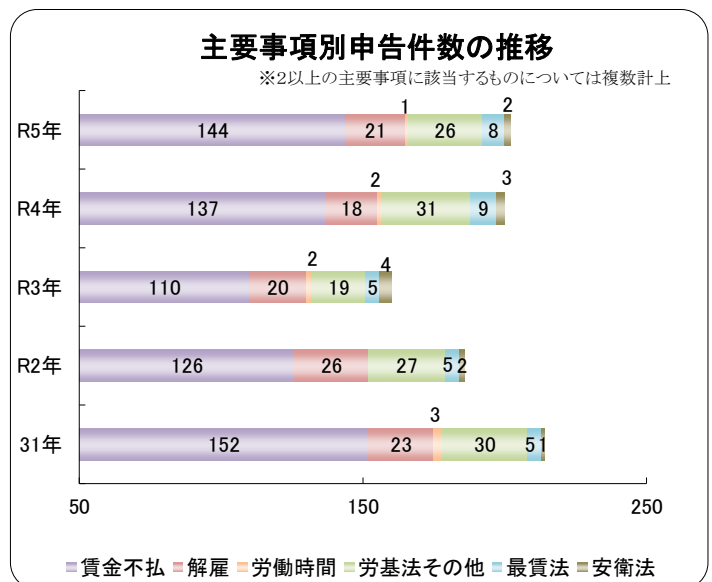
主な違反の状況は、①労働時間・休日に関する違反が363事業場（実施事業場の18.5%）と最も多く、次いで、②安全基準に関する違反が322事業場（同16.4%）③割増賃金に関する違反が306事業場（同15.6%）の順となった。

※一の事業場において複数の違反が認められる場合があることから、違反率の合計は100%とはならない。

## ② 申告処理の状況(家内労働法関係を除く。)

令和5年において管下の労働基準監督署が労働者からの申告を受けて対応した事業場数は202事業場で、うち170事業場に対し監督指導を実施した（202事業場のうち完結したものは179事業場（完結率88.6%））。

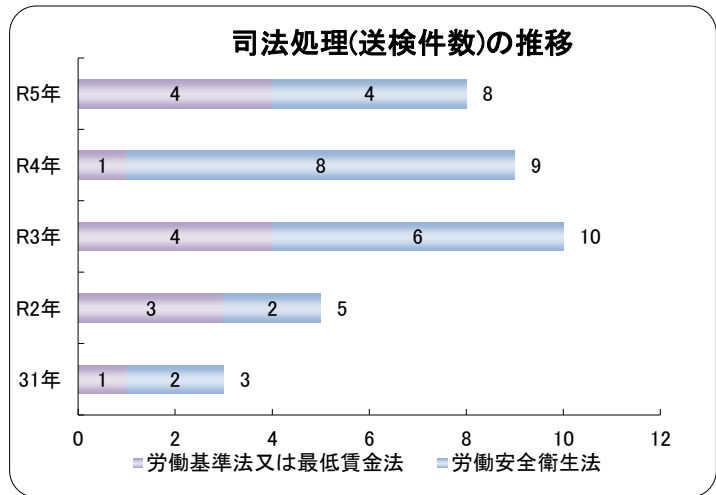
申告内容の内訳は、①賃金不払144件、②その他26件③解雇21件の順となった。



### ③ 司法処理の状況

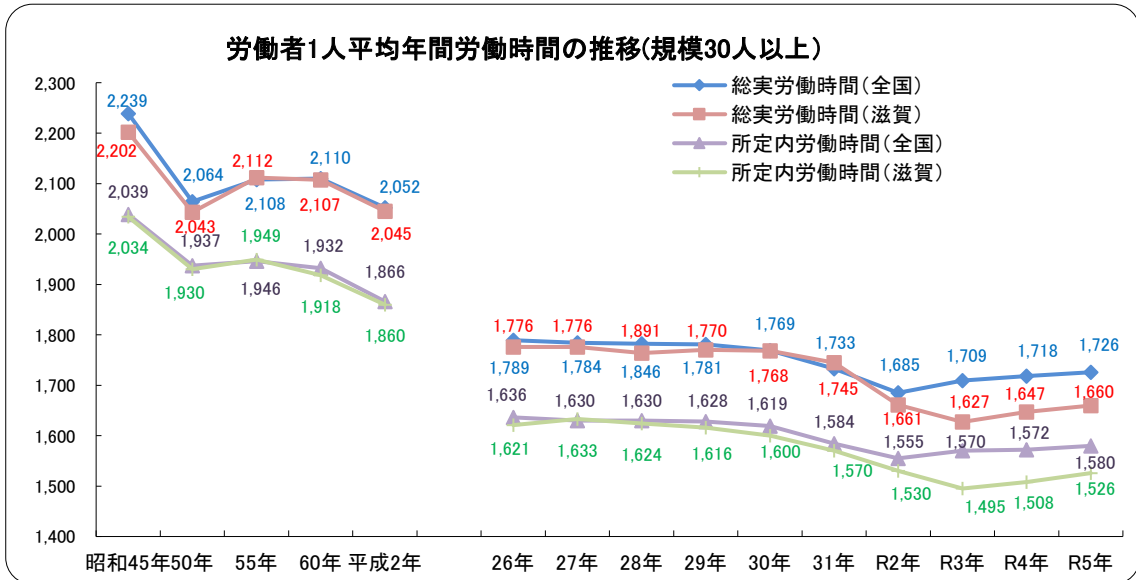
令和5年における管下の労働基準監督署による司法処理（送検）件数は、8件となった。このうち、4件が労働基準法又は最低賃金法に係るもの、4件が労働安全衛生法に係るものであった。

業種別では、建設業が3件、製造業が2件、鉱業、社会福祉施設、その他の事業が各1件であった。



### ④ 労働時間の状況

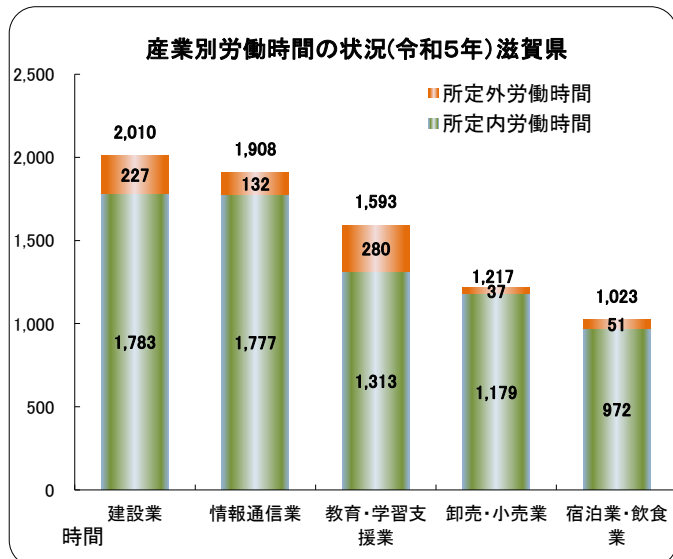
令和5年の滋賀県内の規模30人以上の事業場における総実労働時間は、1,660時間で、前年に比べ13時間増加し、全国平均を66時間下回った。所定内労働時間は、1,526時間で、前年に比べ18時間増加し、全国平均を54時間下回った。



令和5年における滋賀県内の産業別の総実労働時間の状況は、①建設業が2,010時間と最も長く、次いで②情報通信業の1,908時間であった（最も短いものは宿泊・飲食業の1,023時間）。

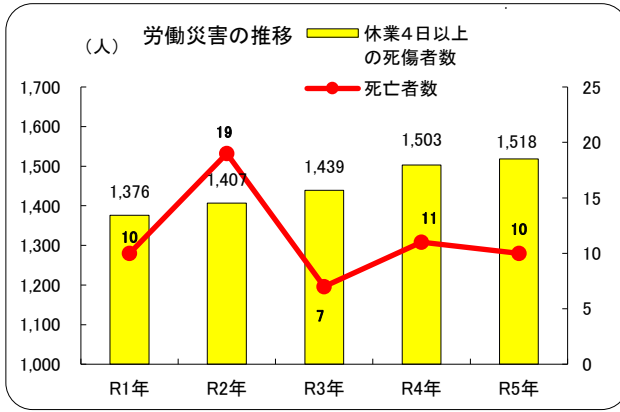
また、所定内労働時間では、建設業が1,783時間と最も長かった（最も短いものは宿泊・飲食業の972時間）。

所定外労働時間では、教育・学習支援業が280時間と最も長かった（最も短いものは卸売・小売業で37時間）。



資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

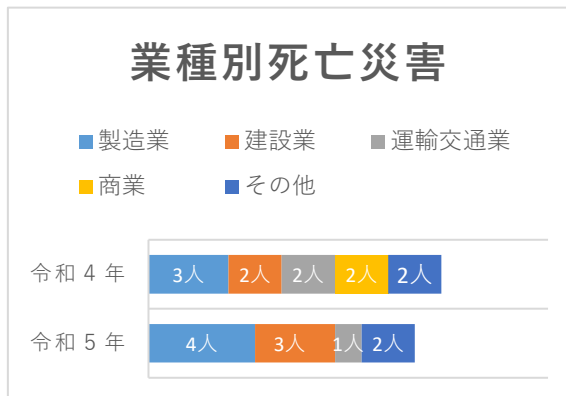
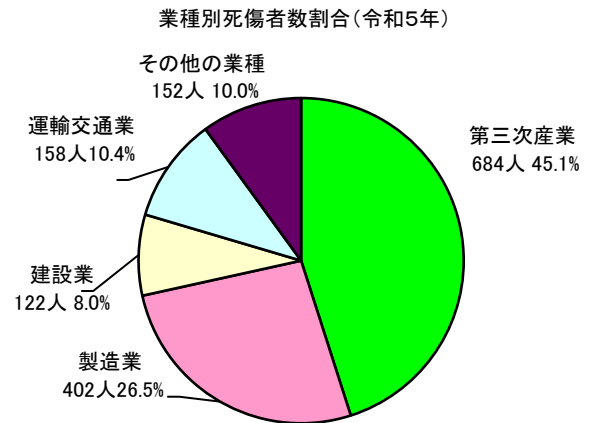
## ⑤ 労働災害発生状況



令和5年の休業4日以上の死傷者数は1,518人(新型コロナウイルス感染症を除く。)で、前年の1,503人に比べ15人(前年比+1.0%)の微増となった。

死亡者数は10人と前年から1人減少となった。

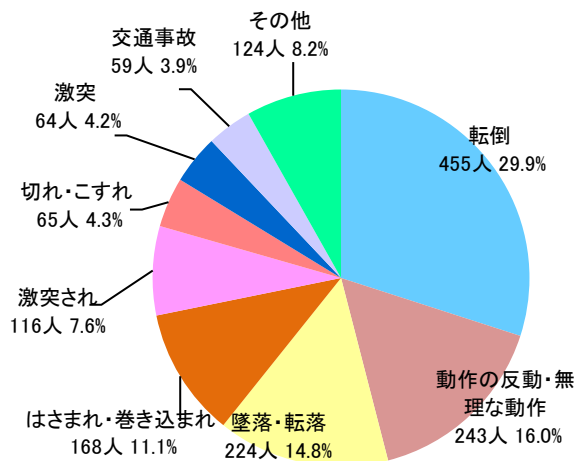
業種別の死傷者数は、製造業が402人(前年比-2.4%)、建設業が122人(前年比-26.9%)、運輸交通業が158人(前年比-4.6%)、第三次産業が684人(前年比+9.1%)と商業を中心する第三次産業で増加となった。



令和5年の死亡災害は、製造業が4人、建設業が3人、運輸交通業が1人、商業が0人、その他の業種が2人となった。

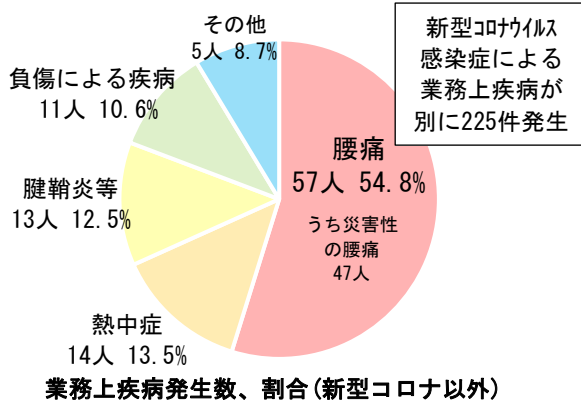
事故の型別では「墜落・転落」が3人、「はさまれ・巻き込まれ」が3人、「交通事故」、「転倒」、「感電」、「有害物等との接触」が各1人であった。

事故の型別災害発生状況(令和5年)



令和5年の死傷災害を事故の型別で見ると「転倒」が最も多く455人(前年比+6.6%)を占め、次いで、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」、「切れ・こすれ」、「激突」、「交通事故」の順となっている。

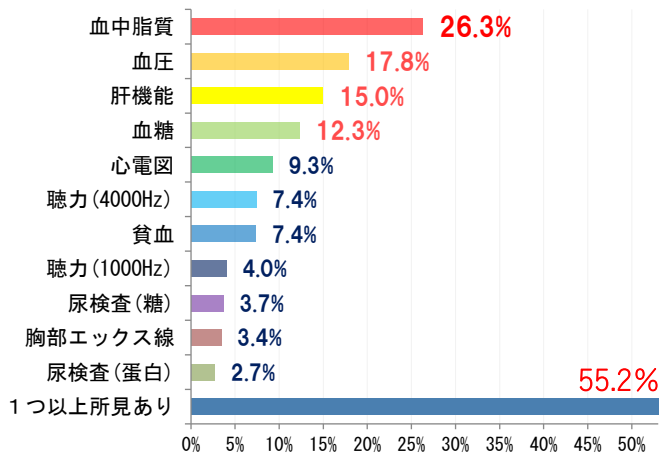
⑥ 業務上の疾病（種類別，全 329 人）



令和5年の休業4日以上業務上疾病の発生人数は329人(令和4年:1,758人)と、前年に比べて大幅に減少した。

減少分の多くは、新型コロナウイルス感染症(225人 前年1,672人)によるものであるが、疾病の種類別では引き続き最多となった。

⑦ 一般健康診断実施状況（項目別の有所見率）



令和5年の定期健康診断で何らかの所見があった労働者の割合は55.1%(全国平均58.9%)と、滋賀県は全国平均より低くなっている。

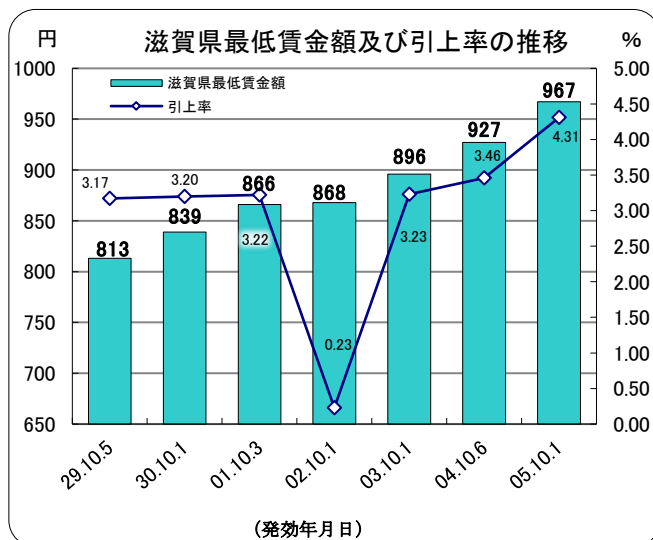
項目別では、血中脂質での所見が26.3%と最も多い。次いで、血圧、肝機能、血糖と生活習慣病に関わる所見が多くなっている。

⑧ 特定機械設置状況

	令和4年	令和5年
ボイラー	458	460
第一種圧力容器	1,248	1,217
クレーン	2,080	2,109
移動式クレーン	806	811
エレベーター、ゴンドラ	1,025	1,057

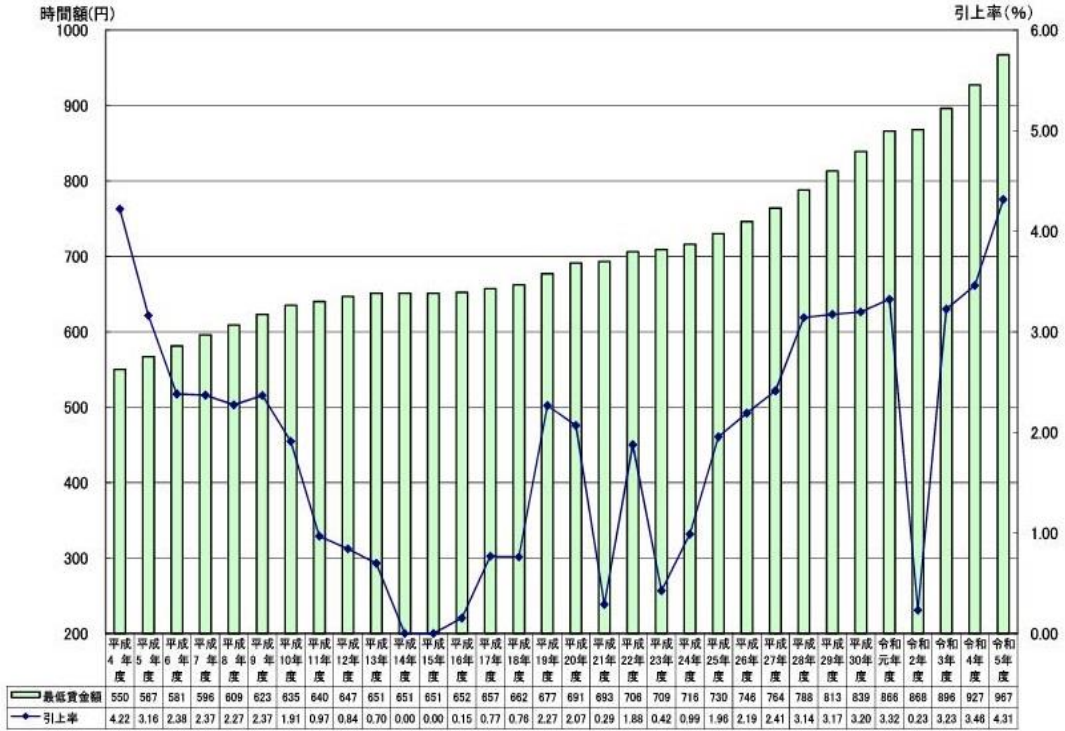
令和5年末の特定機械設置状況は左表のとおりである。

⑨ 最低賃金等の状況



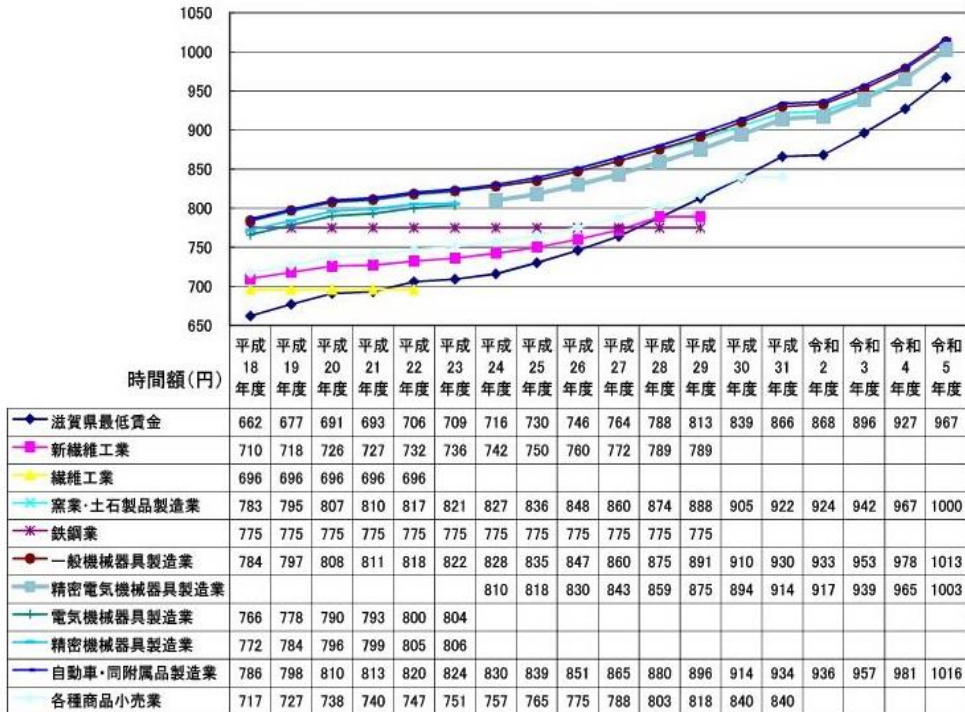
平成14年9月29日から地域別最低賃金は時間額単独表示方式となり、令和5年10月1日から時間額967円に改正された。

### 滋賀県最低賃金額及び引上率の推移



※最低賃金額は平成14年度より時間額単独表示方式となったため、平成13年度までは日額の引上率、14年度からは時間額の引上率で表示。

### 滋賀県最低賃金と特定(産業別)最低賃金の推移



※特定(産業別)最低賃金は、平成13年度までは日額時間額併用表示方式、14年度からは時間額単独表示方式となったが比較のため時間額のみ表示。  
 ※「繊維工業」は、平成23年12月31日廃止。  
 ※平成24年12月28日「電気機械器具製造業」と「精密機械器具製造業」を廃止し、「精密電気機械器具製造業」を新設。  
 ※「鉄鋼業」については、平成28年10月6日以降、滋賀県最低賃金が適用。  
 ※「新繊維工業」については、平成29年10月5日以降、滋賀県最低賃金が適用。  
 ※「各種商品小売業」は、令和元年10月3日以降、滋賀県最低賃金が適用。



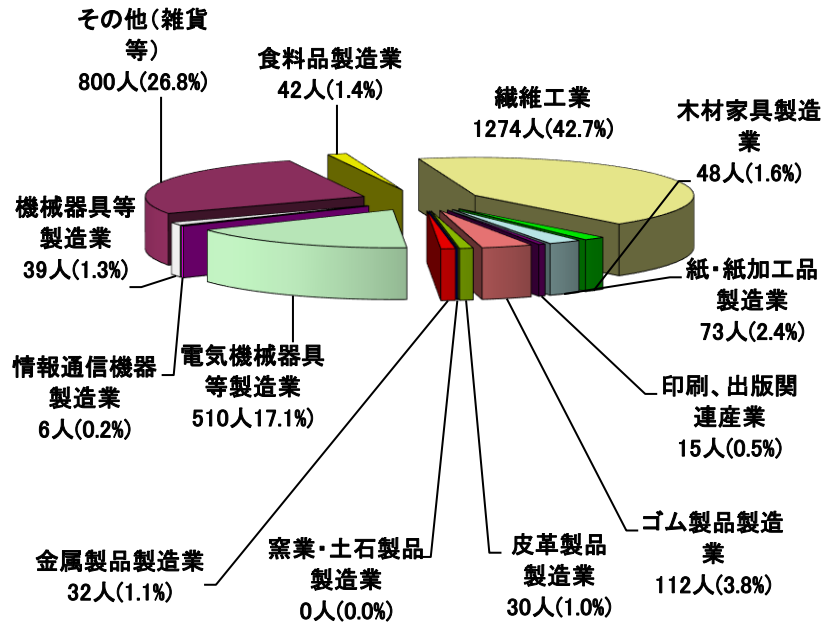
### ⑩ 家内労働の状況

令和6年4月1日現在における委託者数は160人、家内労働者数は2,981人となっている。

業種別では、繊維工業が最も多く1,274人で、全体の42.7%を占めている。次いで、電気機械器具等製造業（電気機械器具製造業と電子部品・デバイス製造業）が、510人で17.1%となっている。

## 業種別家内労働者の状況

令和6年4月1日現在

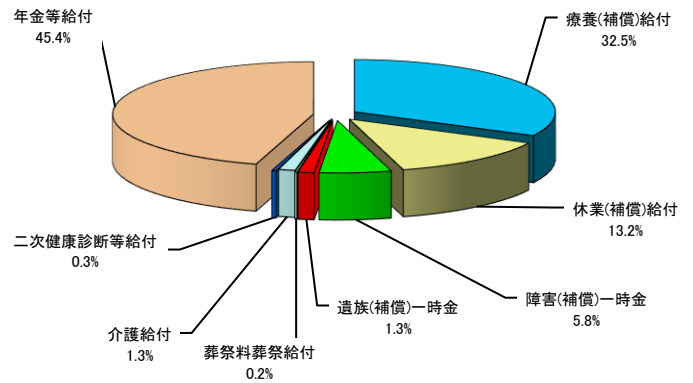


### ⑪ 労災保険給付の状況

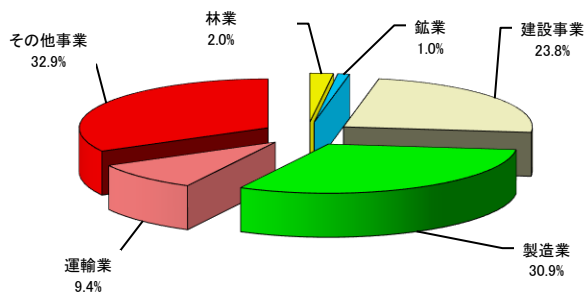
令和5年度における労災保険給付の状況を見ると、業務災害・通勤災害を合わせた新規受給者は、前年度より316人減少し8,471人であったが、給付金総額は80億818万円と、前年を2,767万円上回った。

給付の種類別では、年金等給付が全体の45.4%を占め、次いで療養（補償）給付が32.5%、休業（補償）給付が13.2%となっている。

### 給付種類別支払状況（R5年度）



### 業種別支払状況（R5年度）



給付総額に占める業種別の割合は、製造業が30.9%と最も高く、次いで、建設事業の23.8%となっており、製造業と建設業で全体の5割以上(54.7%)を占めている。

### 脳・心臓疾患、精神疾患の労災補償状況

区分		年度				
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
脳・心臓疾患	請求件数	4	6	5	7	6
	決定件数 注1	3	3	5	4	8
	うち支給決定件数 注2	1	1	2	2	6
精神障害	請求件数	22	32	27	21	30
	決定件数 注1	19	17	27	22	30
	うち支給決定件数 注2	9	7	11	8	13

注1 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外の決定を行った件数及び取り下げ件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

注2 支給決定件数は、決定件数のうち「業務上」と認定した件数である。

## 労災保険給付新規受給者数

(人)

年 度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度
新規受給者数	7,752	7,449	7,747	8,787	8,471

## 労災保険給付状況

(円)

給付種別	年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
療養(補償)給付		2,557,650,844	2,378,192,212	2,390,601,533	2,474,334,087	2,605,298,382
休業(補償)給付		1,055,096,204	1,026,438,657	984,376,030	1,150,331,534	1,054,123,603
障害(補償)一時金		471,044,264	398,602,050	433,885,655	442,999,313	461,323,243
遺族(補償)一時金		60,134,029	75,316,615	82,378,872	82,981,900	103,365,303
葬祭料・葬祭給付		24,433,830	23,455,273	24,121,911	10,634,829	13,659,013
介護(補償)給付		112,732,941	111,856,520	115,360,870	105,610,620	107,542,325
年金等給付		4,115,454,817	3,946,309,654	3,860,652,632	3,692,196,277	3,635,001,894
特別支給金		1,134,023,492	1,088,750,347	1,057,358,598	1,070,136,485	1,029,768,971
計		9,530,570,421	9,048,921,328	8,948,736,101	9,029,225,045	9,010,082,734

## 社会復帰促進等事業の状況

(円)

項目	年度	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		人員・件数	金額	人員・件数	金額	人員・件数	金額
外科後処置利用		0	0	1	3,820	1	390,760
アフターケア実施		5,405	45,101,103	4,823	37,933,802	4,825	36,479,220
アフターケア通院費 支給		77	208,355	73	271,426	70	219,436
義肢等補装具の購 入・修理費用等支給		35	19,218,790	34	19,619,359	37	21,730,645

## 7. 職業安定部の概要

### 職業安定課

公共職業安定機関による労働力の需給調整機能の推進、新規学卒者をはじめとする若者、子育て中の方、就職氷河期世代の方等の雇用対策、労働者の生活及び雇用の安定や就職を促進するために雇用保険制度の適正な運営等の業務を行っています。

### 職業対策課

高齢者の就業機会の確保、障害者の就労支援や法定雇用率達成指導、外国人労働者の雇用管理に関する助言・援助、公正採用選考に関する啓発・指導、雇用関係助成金の支給等の業務を行っています。

### 訓練課

公的職業訓練制度に関する業務、ジョブ・カード制度の普及促進等が適正に運営されるよう相談・指導等を行っています。

### 需給調整事業室

職業紹介事業・労働者派遣事業等の許可・届出受理をはじめ、これらの事業が適正に運営されるように相談・指導・監督を行っています。

### ① 一般職業紹介状況

○求人状況（パートを含む）

令和5年度の新規求人数は98,669人で、前年度に比べ7,930人(7.4%)の減少となった。

産業別に対前年度増減率をみると卸売業、小売業(1.0%増)、教育、学習支援業(14.0%増)などで増加となり、建設業(3.4%減)、製造業(15.9%減)、情報通信業(25.8%減)、運輸業、郵便業(10.4%減)、学術研究、専門・技術サービス業(3.1%減)、宿泊業、飲食サービス業(12.5%減)、生活関連サービス業、娯楽業(0.8%減)、医療、福祉(1.3%減)、サービス業(7.7%減)で減少となった。

雇用形態別にみると、対前年度比で一般が8.1%減少、パートが6.7%減少となっている。

新規求人に占めるパート割合は、前年度に比べ0.4ポイント上昇し47.0%となり、産業別では、宿泊業、飲食サービス業(78.2%)、生活関連サービス業、娯楽業(64.5%)、教育、学習支援業(70.2%)、医療、福祉(52.8%)、卸売業、小売業(51.4%)で高い比率となっている。

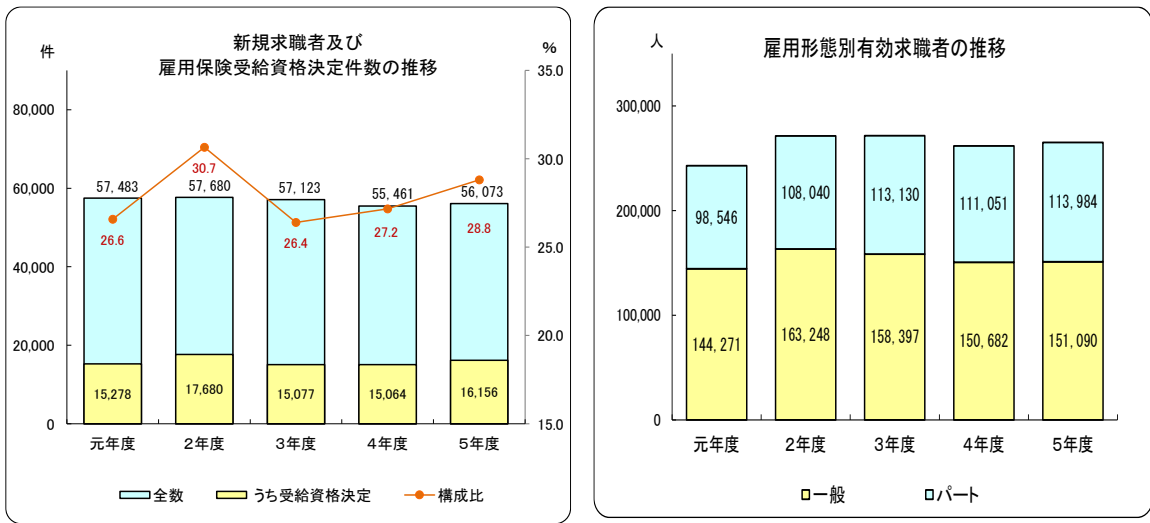
また、新規求人のうち正社員求人の割合は40.6%と前年度に比べ1.4ポイント上昇し、40,105人となった。

産業	年度	4年度			5年度			対前年度差		
		一般	パート	計	一般	パート	計	一般	パート	計
農・林・漁業		220	283	503	227	280	507	7	▲3	4
鉱業、採石業、砂利採取業		52	13	65	55	12	67	3	▲1	2
建設業		6,171	670	6,841	6,014	592	6,606	▲157	▲78	▲235
製造業		13,279	5,414	18,693	11,211	4,507	15,718	▲2,068	▲907	▲2,975
電気・ガス・熱供給・水道業		29	7	36	28	3	31	▲1	▲4	▲5
情報通信業		910	128	1,038	632	138	770	▲278	10	▲268
運輸業、郵便業		5,014	1,758	6,772	4,514	1,552	6,066	▲500	▲206	▲706
卸売業、小売業		4,308	4,601	8,909	4,375	4,619	8,994	67	18	85
金融業、保険業		312	98	410	231	134	365	▲81	36	▲45
不動産業、物品賃貸業		879	429	1,308	922	411	1,333	43	▲18	25
学術研究、専門・技術サービス業		1,199	366	1,565	1,089	428	1,517	▲110	62	▲48
宿泊業、飲食サービス業		1,602	5,832	7,434	1,419	5,087	6,506	▲183	▲745	▲928
生活関連サービス業、娯楽業		1,256	2,293	3,549	1,250	2,270	3,520	▲6	▲23	▲29
教育、学習支援業		409	1,207	1,616	549	1,294	1,843	140	87	227
医療、福祉		10,995	12,560	23,555	10,963	12,275	23,238	▲32	▲285	▲317
複合サービス事業		403	293	696	422	260	682	19	▲33	▲14
サービス業(他に分類されないもの)		8,156	6,534	14,690	7,063	6,503	13,566	▲1,093	▲31	▲1,124
公務・その他		1,687	7,232	8,919	1,333	6,007	7,340	▲354	▲1,225	▲1,579
合計		56,881	49,718	106,599	52,297	46,372	98,669	▲4,584	▲3,346	▲7,930

○求職の状況（パートを含む）

令和5年度の新規求職者は56,073人で、対前年度比1.1%の増加となった。雇用保険受給資格決定件数（一般）は、前年度を7.2%上回る16,156件となり、新規求職者に対する比率は28.8%で前年度より1.6ポイント上昇した。パート求職者比率は、前年度より0.4ポイント上昇し42.2%となった。

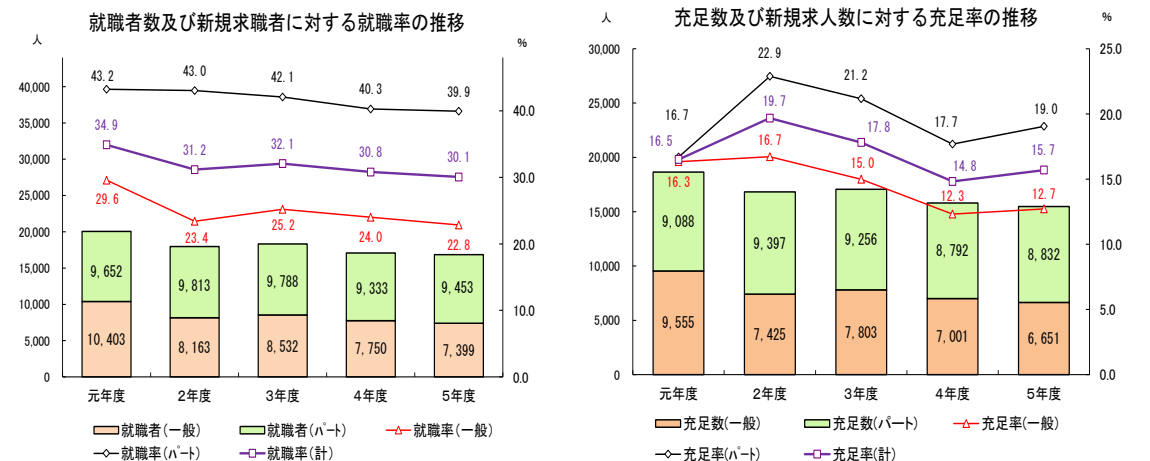
令和5年度の月間有効求職者数は、前年度に比べ3,341人（月平均278人）増の265,074人（前年度261,733人）となった。雇用形態別では、一般求職者が前年度に比べ0.3%増の151,090人で、パート求職者は2.6%増の113,984人となった。パート比率は43.0%となり前年度より0.6ポイント上昇した。



○就職・充足の状況

令和5年度の新規求職者数は、一般が7,399人で前年度より351人の減少、パートは9,453人で120人の増加となった。新規求職者に対する就職率は、一般で前年度より1.2ポイント低下し22.8%、また、パートにおいても前年度より0.4ポイント低下し39.9%となった。

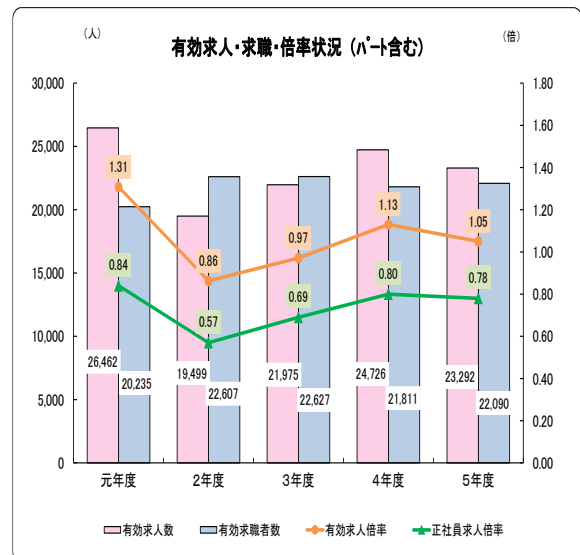
充足数は、一般が6,651人で前年度より350人減少、パートは8,832人で40人の増加となった。新規求人に対する充足率は、一般とパートの合計で前年度より0.9ポイント上昇し15.7%となった。



### ○求人倍率

令和5年度の月間有効求人数（パートを含む月平均）は23,292人で、対前年度比5.8%（1,434人）の減少となった。雇用形態別では、一般が6.4%減の12,681人、パートが5.0%減の10,611人となった。一方、月間有効求職者数（パートを含む月平均）は22,090人で、対前年度比1.3%（279人）の増加となった。このため、有効求人倍率は、前年度より0.08ポイント低下し1.05倍となった。

また、正社員の有効求人倍率は、前年度より0.02ポイント低下し0.78倍となった。



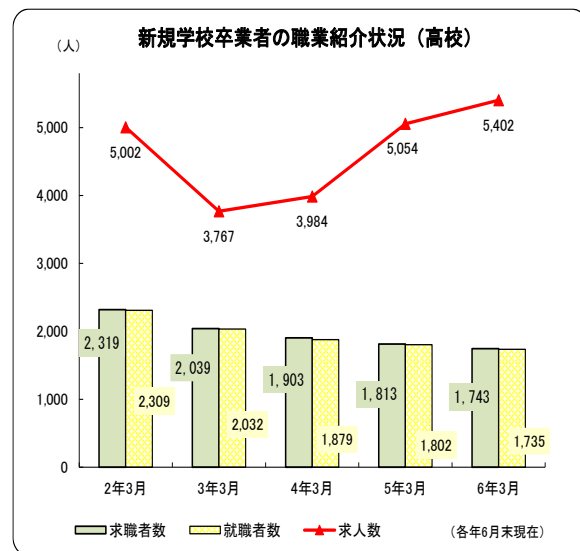
### ② 新規学校卒業者の職業紹介状況

令和6年3月新規学校卒業者の求職者数は、中学校が4人、高等学校等が1,743人となった。

中学校では、前年度より3人減少、高等学校等では、70人減少した。

就職内定者数（安定所、学校紹介によるもの）は中学校が前年度より4人減少し3人、高等学校等では前年度より67人減少し1,735人となった。

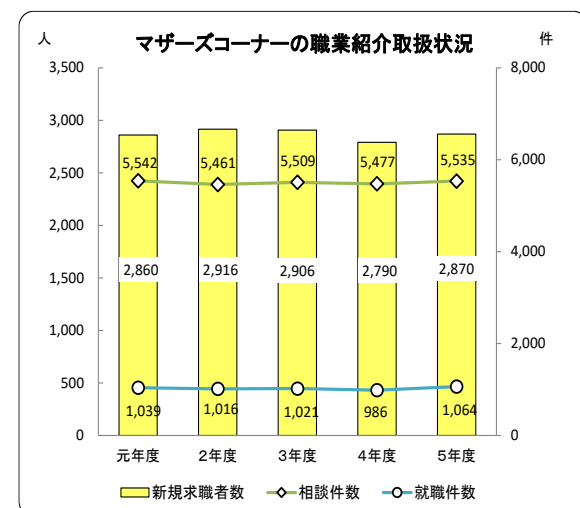
また、令和5年度の高等学校等の求人数は、5,402人で対前年度比6.9%（348人）の増加となった。このため、求人倍率は、3.10倍（前年度2.79倍）となり、前年度を0.31ポイント上回った。



### ③ 女性等（マザーズコーナー）の職業紹介状況

令和5年度のマザーズコーナーの新規求職者は、2,870人と対前年度比2.9%の増加となった。

コーナーでの相談件数は5,535件で、就職件数は前年度を78件上回る1,064件となった。



### ④ ユースエール認定企業の状況

平成27年10月1日施行の若者雇用促進法によって創設され、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度である。

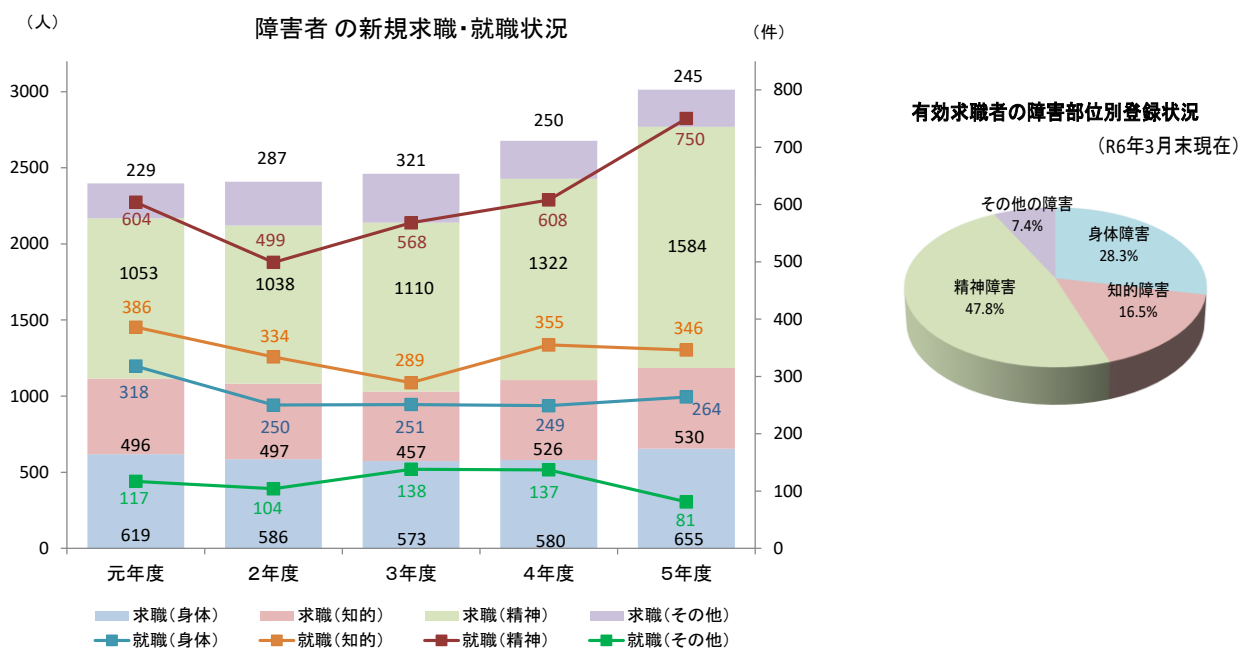
令和6年3月末時点で21社が認定企業となっている。



## ⑤ 障害者の職業紹介等の状況

令和5年度の新規求職者は3,014人で、前年度より336人の増加となった。その内訳は、身体障害者655人、知的障害者530人、精神障害者1,584人、その他の障害者245人となっている。就職件数は1,441件で、前年度より92件の増加となった。その内訳は、身体障害者264件、知的障害者346件、精神障害者750件、その他の障害者81件となっている。

令和6年3月末現在の求職登録状況は、有効求職者が4,614人、就業中が9,059人、保留中が6,059人となっている。有効求職者の障害部位別登録状況では、身体障害者1,304人、知的障害者761人、精神障害者2,207人、その他の障害者342人となっている。有効求職者のうち、重度障害者は494人で、前年同期より58人の増加となった。

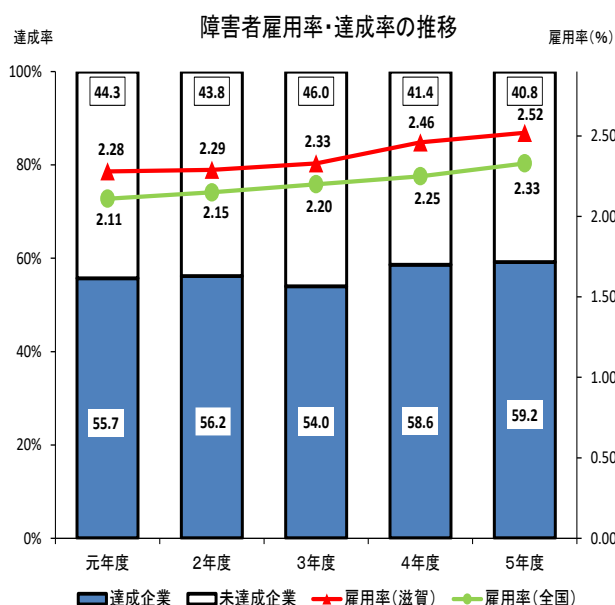


## 障害者雇用状況報告書の集計結果 (令和5年6月1日現在)

事業主に義務づけられた障害者法定雇用率は令和3年3月に2.2%から2.3%となっている。

滋賀県に本社を有する民間企業(43.5人以上規模)944社の障害者の雇用者数は3,725.5人で、実雇用率は前年より0.06ポイント上昇し2.52%となっている。

また、法定雇用率達成企業数は559社で、達成企業の割合は59.2%と、前年に比べ0.6ポイント上回った。全国の状況と比較すると、雇用率は0.19ポイント上回り、雇用率達成企業割合でも9.1ポイント上回っている。

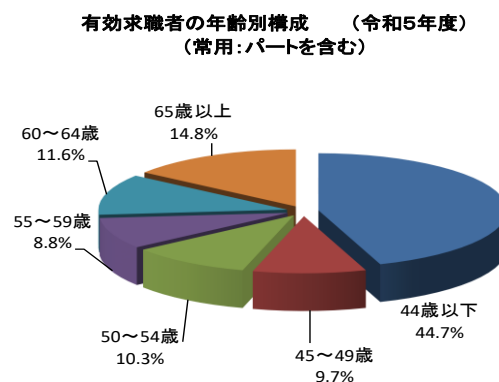
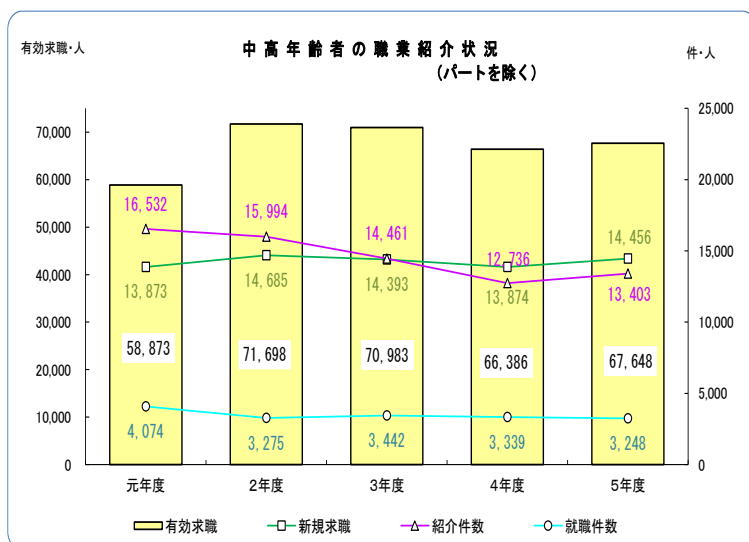


## ⑥中高年齢者の職業紹介等の状況

令和5年度の中高年齢者（45歳以上）の新規求職者（パートを除く）は14,456人で対前年度比4.2%の増加となった。

有効求職者（パートを除く）は67,648人（月平均5,637人）で、対前年度比1.9%の増加となった。紹介件数（パートを除く）は前年度を上回る13,403件（5.2%増）となり、就職件数は前年度を下回る3,248件（2.7%減）となった。

令和5年度の有効求職者（常用：パートを含む）に占める中高年齢者の割合は、前年に比べ1.2ポイント上昇し55.3%となった。

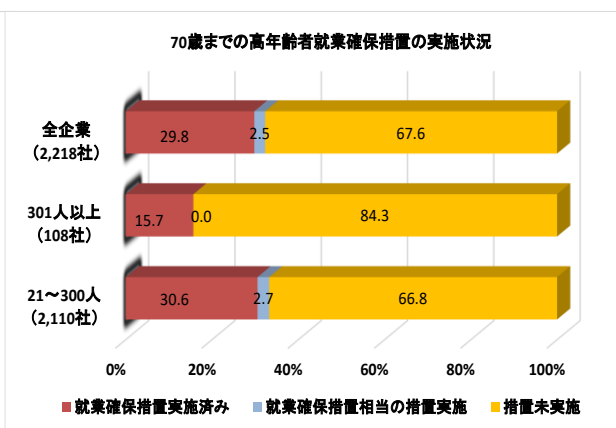
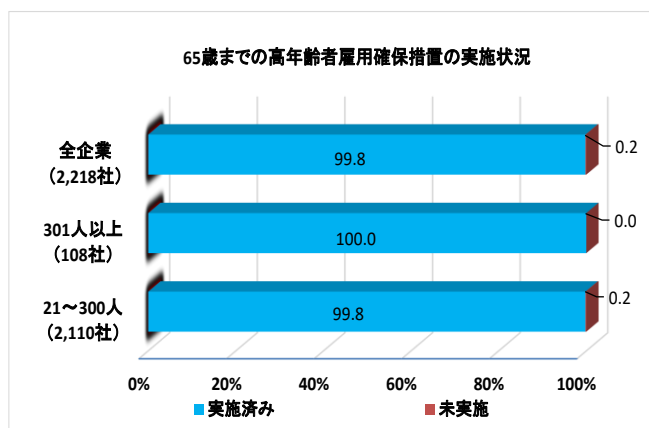


### 高齢者雇用状況報告書の集計結果（令和5年6月1日現在）

21人以上規模企業2,218社の高齢者（60歳以上）の常用労働者数は32,528人で雇用割合は15.5%となった。

65歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況は、2,218社中2,213社（99.8%）の企業が実施済みで、5社（0.2%）の企業が未実施となっている。

令和3年4月1日から導入された70歳までの高齢者就業確保措置（努力義務）の実施状況は、2,218社中662社（29.8%）の企業が実施済みで、1,500社（67.6%）の企業が未実施となっている。



## ⑦外国人の職業紹介等の状況

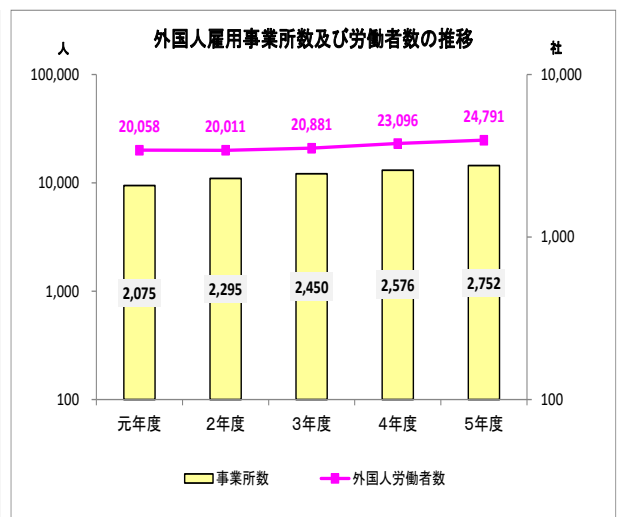
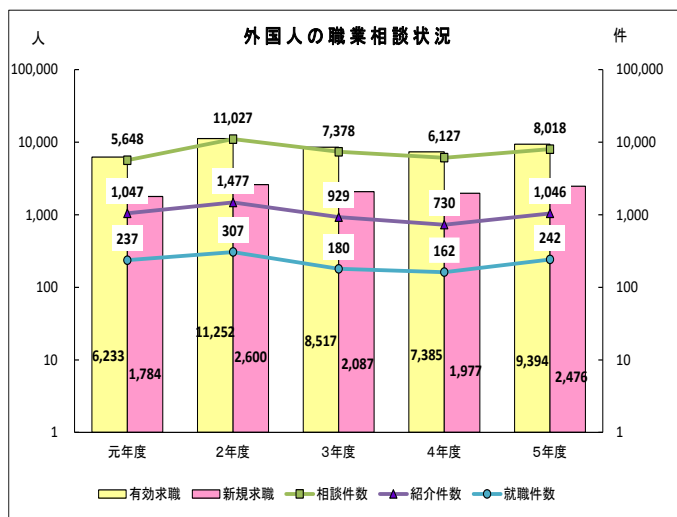
令和5年度の外国人の新規求職者数は2,476人で対前年度比25.2%の増加となった。有効求職者数は9,394人で対前年度比27.2%の増加となった。紹介件数は1,046件で対前年度比43.3%の増加となり、就職件数は242件で対前年度比49.4%の増加となった。

### 外国人雇用状況の届出状況の集計結果（令和5年10月31日現在）

外国人労働者を雇用している事業所数は2,752事業所で対前年同期比176社（6.8%）増加し、外国人労働者数は24,791人で対前年同期比1,695人（7.3%）の増加となった。

在留資格別では、身分に基づく在留資格が11,718人で全体の47.3%を占め最も多く、次いで専門的・技術的分野の6,060人（うち「特定技能」外国人労働者数は1,571人）、技能実習の5,268人、資格外活動の1,218人、特定活動の527人の順となっている。

国籍別では、ベトナムが最も多く7,031人で全体の28.4%を占め、次いでブラジル6,957人（28.1%）、フィリピン2,565人（10.3%）の順となっている。



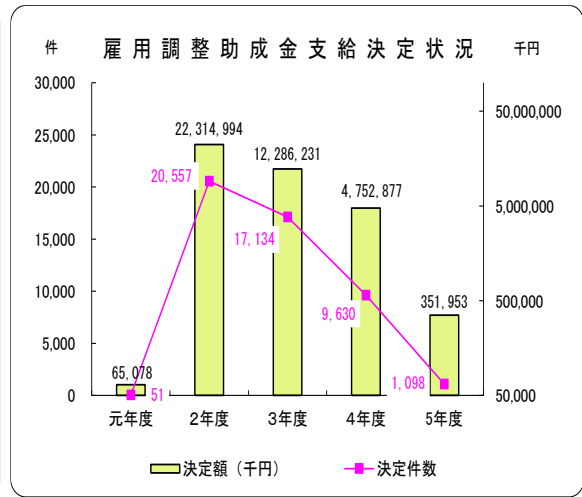
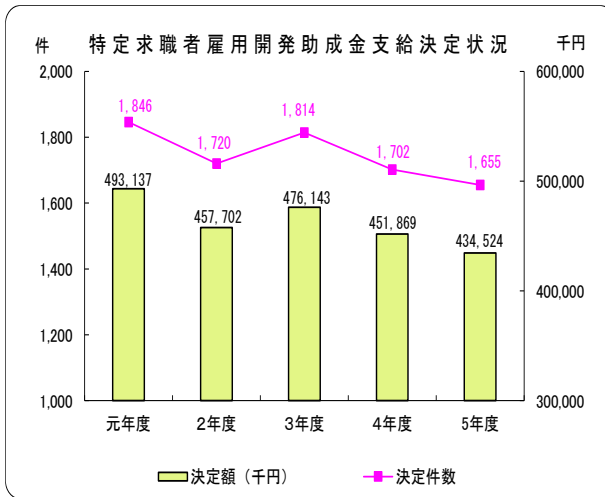
## ⑧雇用安定等給付金関係の状況

令和5年度の特定制職者雇用開発助成金の支給決定件数は1,655件で、支給決定金額は4億3,452万4千円となった。前年度と比べ件数は47件（2.8%）、金額で1,734万5千円（3.8%）の減少となった。

雇用調整助成金の特例措置（コロナ特例）の適用期間が令和5年3月31日（申請期限は令和5年5月31日）までとなっており、以降は計画届の提出が必要となっている。令和5年度の雇用調整助成金の支給決定件数は1,098件で、支給決定金額は3億5,195万3千円となった。緊急安定雇用助成金の特例措置（コロナ特例）の適用期間も同様に令和5年3月31日（申請期限は令和5年5月31日）までとなっており、緊急雇用安定助成金の支給決定件数は230件で、支給決定金額は1,725万5千円となった。

令和2年度7月に創設された、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の令和5年度の支給決定件数は1,015件で、支給金額は3,759万3千円となった。また、この給付金も既に令和5年3月31日で支給対象期間（申請期限は令和5年5月31日）は終了している。

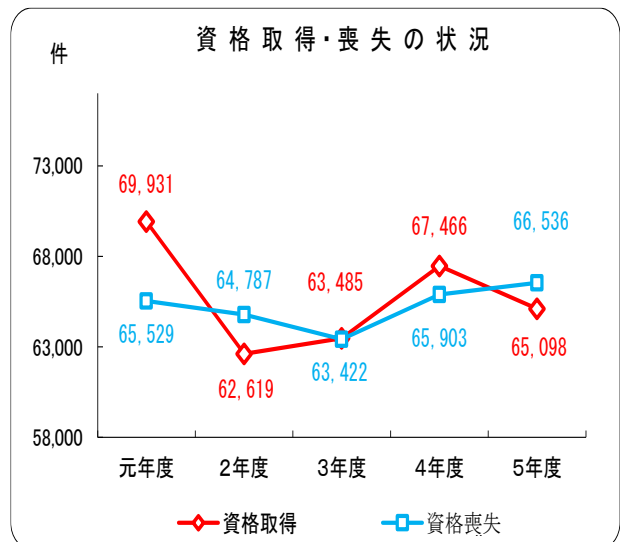
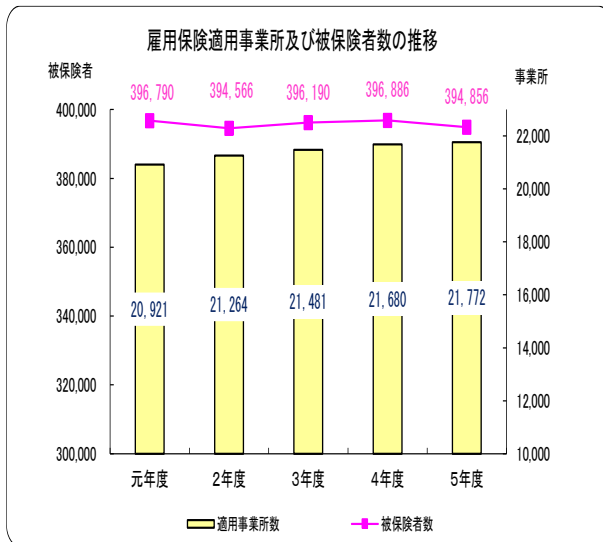




### ⑨雇用保険業務取扱状況

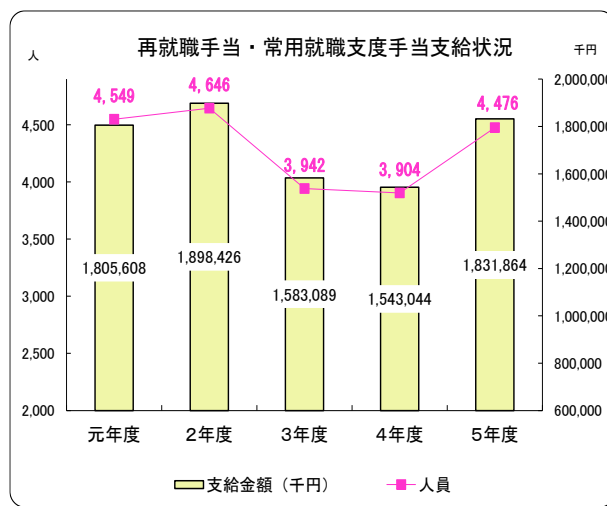
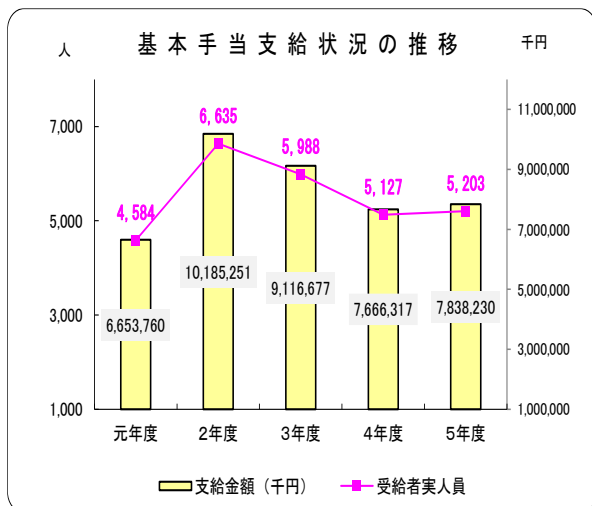
令和6年3月31日現在の雇用保険適用事業所数は、前年同期を92事業所上回る21,772事業所となり、被保険者数は0.5%減の394,856人と3年ぶりの減少となった。産業別適用事業所数は、建設業4,035事業所、製造業3,189事業所、情報通信業236事業所、運輸業、郵便業750事業所、卸売業、小売業3,025事業所、宿泊業、飲食サービス業1,188事業所、教育、学習支援業415事業所、医療、福祉2,768事業所、サービス業が2,165事業所となっている。

また、被保険者数は、建設業19,316人、製造業151,143人、情報通信業2,688人、運輸業、郵便業18,957人、卸売業、小売業39,836人、宿泊業、飲食サービス業8,080人、教育、学習支援業9,740人、医療、福祉58,635人、サービス業が42,842人となっている。令和5年度の雇用保険資格取得件数は65,098件で、資格喪失件数は66,536件となり、資格喪失件数が取得件数を3年ぶりに上回った。資格取得件数は対前年度比3.5%の減少となり、喪失件数は同1.0%の増加となった。喪失件数のうち、事業主都合による離職件数は3,531件で前年度に比べ708件(25.1%)の増加となった。

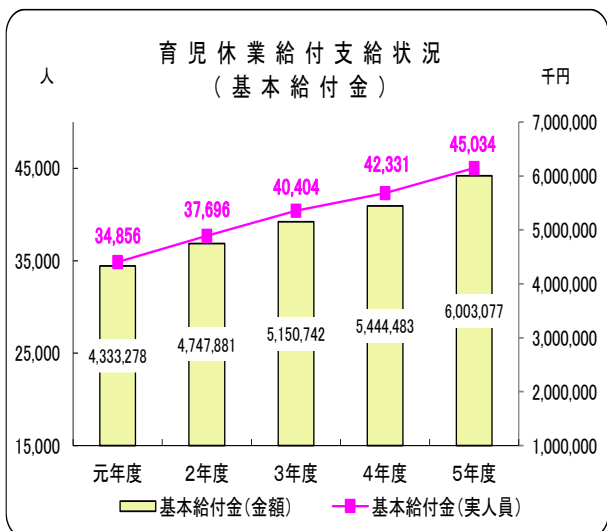
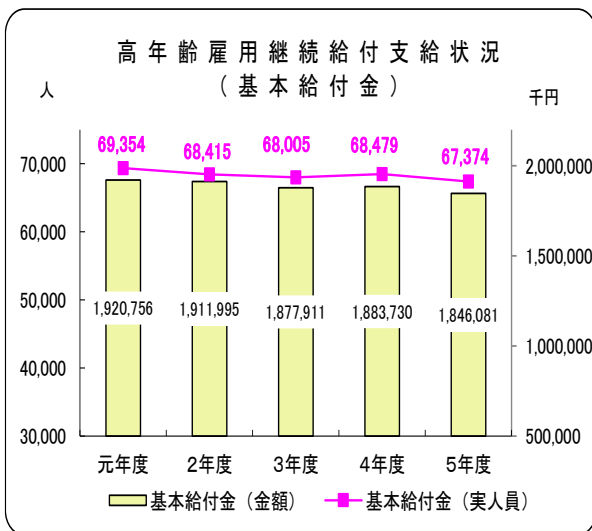


雇用保険の給付状況（基本手当）をみると、令和5年度の受給者実人員は、対前年度比1.5%増加し、5,203人（月平均）となった。給付額においても、対前年度比2.3%増加し、78億3,823万円となった。

就職促進給付の再就職手当・常用就職支度手当の支給決定状況をみると、受給人員は前年度比14.7%増の4,476人となり、支給金額では前年度比18.7%増の18億3,186万4千円となった。



令和5年度の高年齢雇用継続給付（基本給付）の受給者実人員は、67,374人、給付額18億4,608万1千円で、育児休業給付の受給者実人員は、45,034人、給付額60億307万7千円となった。



### ⑩労働者派遣事業所・職業紹介事業所の状況

令和5年4月1日現在の労働者派遣事業所数は455（うち県外本社120）事業所である。

職業紹介事業所数は287事業所で内訳は、有料職業紹介254（うち県外本社82）、無料職業紹介12（うち県外本社2）、特別の法人の無料職業紹介21（うち県外本社2）となった。

## 統 計 資 料

(1) 個別労働紛争解決制度の運用状況	33
(2) 労働保険料徴収決定・収納状況	34
(3) 業種別・規模別事業場数	35
(4) 署別・業種別適用事業場数	36
(5) 監督実施状況及び措置状況	37
(6) 申告処理状況	38
(7) 年別・業種別労働災害発生状況	39
(8) 家内労働の概要	40
(9) 労災保険適用事業数及び労働者数	41
(10) 労災保険給付等支払状況	42
(11) 特別支給金支払状況	43
(12) 一般職業紹介業務取扱状況	44
(13) 産業別・規模別新規求人状況	45
(14) 新規学校卒業者職業紹介状況	46
(15) 障害者の職業紹介状況	47
(16) 障害者雇用状況	48
(17) 中高年齢者の職業紹介状況	49
(18) 高年齢者雇用状況	49
(19) 外国人等の雇用状況	50
(20) 雇用安定等給付金支給状況	51
(21) 雇用保険業務取扱状況	51
(22) 雇用保険適用事業所数及び被保険者数	52

## (1) 個別労働紛争解決制度の運用状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

<b>1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談</b>		<b>15,291 件</b>	
相談者の種類			
労働者	9,043 件	使用者	4,273 件
		その他	1,975 件
<b>2 個別労働紛争に係る相談の件数</b>		<b>4,007 件</b>	
相談者の種類			
労働者	3,251 件	使用者	527 件
		その他	229 件
紛争の内容（重複計上あり）			
普通解雇	349 件	その他の労働条件	676 件
整理解雇	48 件	募集・採用	27 件
懲戒解雇	29 件	定年・年齢差別	1 件
労働条件の引下げ	358 件	雇用管理改善等	38 件
出向・配置転換	123 件	労働契約の継承	7 件
退職勧奨	346 件	いじめ・嫌がらせ	885 件
懲戒処分	105 件	教育訓練	6 件
採用内定取消	27 件	人事評価	21 件
雇止め	276 件	賠償	184 件
昇給・昇格	0 件	その他	20 件
自己都合退職	673 件		
<b>3 滋賀労働局長による助言・指導</b>			
<b>(1) 助言・指導の申し出を受け付けた件数</b>		<b>208 件</b>	
紛争の内容			
普通解雇	19 件	その他の労働条件	63 件
整理解雇	1 件	募集・採用	2 件
懲戒解雇	0 件	定年・年齢差別	0 件
労働条件の引下げ	18 件	雇用管理改善等	3 件
出向・配置転換	3 件	労働契約の継承	0 件
退職勧奨	20 件	いじめ・嫌がらせ	23 件
懲戒処分	5 件	教育訓練	0 件
採用内定取消	0 件	人事評価	1 件
雇止め	15 件	賠償	6 件
昇給・昇格	1 件	その他	5 件
自己都合退職	23 件		
<b>(2) 助言・指導の手続きを終了した件数</b>		<b>202 件</b>	
終了の区分			
助言を実施	193 件	指導を実施	1 件
取下げ	4 件	打切り	4 件
その他	0 件		
<b>4 紛争調整委員会によるあっせん</b>			
<b>(1) あっせんの申請を受理した件数</b>		<b>45 件</b>	
紛争の内容			
普通解雇	8 件	自己都合退職	1 件
整理解雇	3 件	その他の労働条件	5 件
懲戒解雇	0 件	定年・年齢差別	0 件
労働条件の引下げ	1 件	雇用管理改善等	1 件
出向・配置転換	3 件	労働契約の継承	0 件
退職勧奨	8 件	いじめ・嫌がらせ	7 件
懲戒処分	0 件	教育訓練	0 件
採用内定取消	1 件	人事評価	0 件
雇止め	5 件	賠償	1 件
昇給・昇格	1 件	その他	0 件
<b>(2) あっせんの手続きを終了した件数</b>		<b>48 件</b>	
終了の区分			
当事者間の合意の成立	19 件	申請の取下げ	3 件
打切り	26 件	その他	0 件

## (2) 労働保険料徴収決定・収納状況

区 分		年 度				
		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
所 掌 1	徴収決定額	17,768,913,546	17,857,771,421	17,728,685,108	23,735,562,637	30,137,388,179
	収納済額	17,533,476,988	17,537,969,961	17,455,774,986	23,477,011,408	29,846,061,755
	収納率	98.68%	98.21%	98.46%	98.91%	99.03%
所 掌 3	徴収決定額	3,809,021,746	3,856,736,322	3,910,055,824	4,830,274,440	6,138,462,158
	収納済額	3,781,772,336	3,824,354,289	3,873,069,050	4,799,087,447	6,105,178,120
	収納率	99.28%	99.16%	99.05%	99.35%	99.46%
計	徴収決定額	21,577,935,292	21,714,507,743	21,638,740,932	28,565,837,077	36,275,850,337
	収納済額	21,315,249,324	21,362,324,250	21,328,844,036	28,276,098,855	35,951,239,875
	収納率	98.78%	98.38%	98.57%	98.99%	99.11%
労 災 勘 定	徴収決定額	7,956,402,182	7,952,838,659	7,710,290,087	8,519,443,955	8,759,071,978
	収納済額	7,855,824,174	7,809,384,095	7,576,098,486	8,396,429,752	8,630,177,201
	収納率	98.74%	98.20%	98.26%	98.56%	98.53%
雇 用 勘 定	徴収決定額	13,621,533,110	13,761,669,084	13,928,450,845	20,046,393,122	27,516,778,359
	収納済額	13,459,425,150	13,552,940,155	13,752,745,550	19,879,669,103	27,321,062,674
	収納率	98.81%	98.48%	98.74%	99.17%	99.29%

(3) 業種別・規模別事業場数

業種	規模等	民							公営	合計
		計	1～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上		
1号	食料品製造業	389	213	87	27	32	26	4	0	389
	繊維工業	206	127	41	14	15	9	0	0	206
	衣服その他の繊維製品製造業	201	143	33	7	11	7	0	0	201
	木材・木製品製造業	109	81	20	3	3	2	0	0	109
	家具・装備品製造業	133	97	22	4	6	4	0	0	133
	パルプ・紙・紙加工品製造業	113	50	33	11	8	11	0	0	113
	印刷・製本業	127	77	27	7	7	8	1	0	127
	化学工業	558	208	144	66	67	59	14	0	558
	窯業土石製品製造業	313	160	101	24	14	9	5	0	313
	鉄鋼業	48	22	12	5	5	3	1	0	48
	非鉄金属製造業	56	17	20	7	5	7	0	0	56
	金属製品製造業	479	265	123	42	33	14	2	0	479
	一般機械器具製造業	672	329	173	58	45	47	20	0	672
	電気機械器具製造業	374	132	88	46	46	47	15	0	374
輸送用機械器具製造業	134	50	34	12	14	12	12	0	134	
電気・ガス・水道業	42	30	7	1	3	0	1	22	64	
その他の製造業	1,105	917	133	31	16	6	2	0	1,105	
小計	5,059	2,918	1,098	365	330	271	77	22	5,081	
2号	石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土石採取業	16	12	3	1	0	0	0	0	16
	その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	16	12	3	1	0	0	0	0	16	
3号	建設業	3,678	3,132	447	70	24	5	0	0	3,678
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	54	18	19	5	6	5	1	0	54
	道路旅客運送業	94	31	30	16	15	2	0	0	94
	道路貨物運送業	748	298	300	93	47	9	1	0	748
	その他の運輸交通業	9	2	5	2	0	0	0	0	9
小計	905	349	354	116	68	16	2	0	905	
5号	貨物取扱業	68	34	19	5	7	3	0	0	68
1号～5号小計		9,726	6,445	1,921	557	429	295	79	22	9,748
6号	農業	399	287	84	14	11	3	0	0	399
	林業	43	30	8	5	0	0	0	6	49
	小計	442	317	92	19	11	3	0	6	448
7号	畜産業	38	30	6	1	1	0	0	0	38
	水産業	24	20	3	0	1	0	0	0	24
	小計	62	50	9	1	2	0	0	0	62
8号	卸売業	2,049	1,563	397	54	27	7	1	0	2,049
	小売業	7,417	5,157	1,783	252	153	65	7	22	7,439
	理美容業	1,081	1,043	37	1	0	0	0	0	1,081
	その他の商業	1,487	1,251	176	36	19	4	1	2	1,489
小計	12,034	9,014	2,393	343	199	76	9	24	12,058	
9号	金融業	698	343	257	70	25	1	2	1	699
	広告・斡旋業	357	307	45	2	2	1	0	1	358
	小計	1,055	650	302	72	27	2	2	2	1,057
10号	映画・演劇業	27	19	5	2	1	0	0	0	27
11号	通信業	312	276	16	5	5	9	1	0	312
12号	教育・研究業	1,334	905	291	78	36	15	9	744	2,078
13号	医療・保健業	1,799	1,363	334	40	17	25	20	56	1,855
	社会福祉施設	2,190	927	912	191	122	38	0	242	2,432
	その他保健衛生業	35	18	8	7	1	1	0	4	39
小計	4,024	2,308	1,254	238	140	64	20	302	4,326	
14号	旅館業	235	121	68	20	15	10	1	0	235
	飲食店	2,946	2,029	721	134	55	7	0	0	2,946
	その他の接客娯楽業	591	279	248	38	18	8	0	15	606
小計	3,772	2,429	1,037	192	88	25	1	15	3,787	
15号	清掃・と畜業	406	225	108	38	18	16	1	33	439
16号	官公署	0	0	0	0	0	0	0	493	493
17号	その他の事業	4,536	3,687	544	120	106	63	16	122	4,658
6号～17号小計		28,004	19,880	6,051	1,108	633	273	59	1,741	29,745
合計		37,730	26,325	7,972	1,665	1,062	568	138	1,763	39,493

\*資料出所：総務省統計局「経済センサス-活動調査」(令和3年)

(4) 署別・業種別適用事業場数

業種	署別	大 津		彦 根		東近江		合 計	
		事業場数	労働者数	事業場数	労働者数	事業場数	労働者数	事業場数	労働者数
1号	食 料 品 製 造 業	155	5,312	97	3,160	137	3,298	389	11,770
	織 維 工 業	107	2,019	56	842	43	1,105	206	3,966
	衣服その他の繊維製品製造業	61	943	96	1,508	44	761	201	3,212
	木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	29	181	38	336	42	671	109	1,188
	家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	33	151	50	852	50	792	133	1,795
	パルプ・紙・紙加工品製造業	50	1,058	21	1,038	42	1,355	113	3,451
	印 刷 ・ 製 本 業	46	689	47	1,773	34	920	127	3,382
	化 学 工 業	187	11,141	132	7,519	239	10,475	558	29,135
	窯業土石製品製造業	61	2,197	63	1,565	189	5,800	313	9,562
	鉄 鋼 業	13	243	13	281	22	1,341	48	1,865
	非鉄金属製造業	16	322	16	338	24	1,410	56	2,070
	金属製品製造業	138	1,922	129	3,124	212	5,145	479	10,191
	一般機械器具製造業	270	11,099	213	9,061	189	8,472	672	28,632
	電気機械器具製造業	183	17,597	66	5,394	125	7,948	374	30,939
	輸送用機械等製造業	45	2,394	26	1,041	63	9,801	134	13,236
電機・ガス・水道業	29	1,067	14	242	21	184	64	1,493	
その他の製造業	560	4,446	273	2,708	272	1,901	1,105	9,055	
小 計	1,983	62,781	1,350	40,782	1,748	61,379	5,081	164,942	
2号	石 炭 鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	土 石 採 取 業	4	46	3	10	9	57	16	113
	その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	4	46	3	10	9	57	16	113	
3号	建 設 業	1,771	11,240	935	4,936	972	5,180	3,678	21,356
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	21	1,192	21	1,085	12	128	54	2,405
	道路旅客運送業	44	1,576	23	500	27	610	94	2,686
	道路貨物運送業	272	6,114	165	3,468	311	6,003	748	15,585
	その他の運輸交通業	6	142	2	31	1	1	9	174
小 計	343	9,024	211	5,084	351	6,742	905	20,850	
5号	貨 物 取 扱 業	22	433	17	443	29	641	68	1,517
1号～5号小計		4,123	83,524	2,516	51,255	3,109	73,999	9,748	208,778
6号	農 業	94	958	117	764	188	2,256	399	3,978
	林 業	24	246	9	56	16	129	49	431
	小 計	118	1,204	126	820	204	2,385	448	4,409
7号	畜 産 業	3	28	0	0	35	270	38	298
	水 産 業	12	141	11	60	1	2	24	203
	小 計	15	169	11	60	36	272	62	501
8号	卸 売 業	1,066	9,246	488	3,935	495	3,956	2,049	17,137
	小 売 業	3,477	42,271	1,816	17,712	2,146	20,826	7,439	80,809
	理 美 容 業	573	1,621	243	656	265	696	1,081	2,973
	その他の商業	837	5,532	347	2,538	305	2,074	1,489	10,144
	小 計	5,953	58,670	2,894	24,841	3,211	27,552	12,058	111,063
9号	金 融 業	375	7,319	168	2,301	156	2,043	699	11,663
	広 告 ・ あ つ せ ん 業	228	1,362	65	306	65	299	358	1,967
	小 計	603	8,681	233	2,607	221	2,342	1,057	13,630
10号	映 画 ・ 演 劇 業	21	205	3	8	3	62	27	275
11号	通 信 業	128	2,214	97	863	87	1,048	312	4,125
12号	教 育 ・ 研 究 業	1,112	25,592	452	9,286	514	8,625	2,078	43,503
13号	医 療 保 健 業	1,043	20,374	392	7,532	420	9,611	1,855	37,517
	社 会 福 祉 施 設	1,250	23,318	538	10,485	644	11,406	2,432	45,209
	その他の保健衛生業	23	429	5	94	11	168	39	691
	小 計	2,316	44,121	935	18,111	1,075	21,185	4,326	83,417
14号	旅 館 業	118	2,742	71	1,545	46	921	235	5,208
	飲 食 店	1,524	15,720	688	6,364	734	6,607	2,946	28,691
	その他の接客娯楽業	370	4,962	106	1,400	130	2,732	606	9,094
	小 計	2,012	23,424	865	9,309	910	10,260	3,787	42,993
15号	清 掃 ・ と 畜 業	232	5,433	108	1,764	99	1,303	439	8,500
16号	官 公 署	216	13,223	144	3,814	133	4,186	493	21,223
17号	そ の 他 の 事 業	2,488	26,492	1,016	11,021	1,154	13,666	4,658	51,179
6号～17号小計		15,214	209,428	6,884	82,504	7,647	92,886	29,745	384,818
合 計		19,337	292,952	9,400	133,759	10,756	166,885	39,493	593,596

(注) 1. 資料出所：総務省統計局「経済センサスー活動調査」(令和3年)  
 2. 労働者数は「常雇」のみ

## (5) 監督実施状況及び措置状況

令和5年1月～12月

業種	区分	定実施 期 監 督 場 等 数	違 反 事 業 場 数	違 反 事 業 場 比 率	主 要 事 項 別 違 反 状 況													再 監 督 実 施 事 業 場 数	使 用 停 止 等 処 分 数	
					労 働 条 件 の 明 示	賃 金 不 払	労 働 時 間	休 日	割 増 賃 金	年 次 有 給 休 暇	就 業 規 則	危 害 防 止					最 賃 効 力			
												安 全 管 理 体 制	安 全 基 準	衛 生 基 準	定 期 自 主 検 査	作 業 環 境 測 定				健 康 診 断
1 号 製 造 業	食 料 品 製 造 業	78	43	55.1%	2	4	17	1	9	4	4	0	22	2	6	1	1	0	5	6
	織 維 工 業	35	28	80.0%	3	2	5	1	6	4	2	2	13	1	6	1	2	0	5	6
	衣服その他の繊維製品製造業	20	13	65.0%	0	1	4	0	2	3	2	0	2	0	0	0	0	2	0	1
	木材・木製品製造業	12	8	66.7%	2	1	3	1	5	1	1	0	4	1	1	1	0	1	1	1
	家具・装備品製造業	16	11	68.8%	1	1	2	0	2	1	3	0	6	3	3	3	2	0	0	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	21	13	61.9%	0	1	1	0	0	2	2	0	8	0	2	0	0	0	2	1
	印刷・製本業	9	5	55.6%	0	0	2	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業	135	75	55.6%	3	7	12	0	8	5	5	1	29	13	20	7	6	1	4	2
	窯業土石製品製造業	48	33	68.8%	4	4	3	0	4	1	4	1	15	1	7	1	3	0	3	4
	鉄 鋼 業	7	4	57.1%	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1	1	1	1	0	0	0
	非鉄金属製造業	8	3	37.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	金属製品製造業	76	54	71.1%	4	1	12	0	5	2	10	1	32	24	21	11	20	0	10	8
	一般機械器具製造業	84	45	53.6%	3	3	9	0	3	2	2	0	17	14	15	6	5	2	8	4
	電気機械器具製造業	97	50	51.5%	9	3	15	2	17	8	13	7	6	5	6	2	7	1	3	0
	輸送機械器具製造業	31	14	45.2%	0	0	3	1	2	2	1	0	9	5	3	0	3	1	1	2
	電気・ガス・水道業	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の製造業	35	24	68.6%	2	1	12	0	7	6	1	4	5	1	3	1	1	0	2	1
小計	712	423	59.4%	33	29	101	6	71	42	50	16	173	71	94	35	51	8	45	37	
2号	鋁 業	4	4	100.0%	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	1
3 号	土 木 工 事 業	56	37	66.1%	4	0	1	0	2	0	1	1	19	2	2	0	0	0	0	0
	建 築 工 事 業	258	186	72.1%	4	4	8	1	11	4	3	2	87	9	3	0	1	0	6	20
	その他の建設業	39	23	59.0%	0	0	2	0	2	1	0	0	13	4	2	0	1	1	3	2
小計	353	246	69.7%	8	4	11	1	15	5	4	3	119	15	7	0	2	1	9	22	
4 号	鉄道・軌道・水運・航空業	1	1	100.0%	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	道路旅客運送業	5	3	60.0%	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	道路貨物運送業	58	37	63.8%	6	2	23	0	10	4	3	3	4	0	4	0	3	1	3	1
	その他の運輸交通業	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	64	41	64.1%	6	3	24	0	10	5	3	3	5	0	4	0	3	1	3	1	
5号	貨 物 取 扱 業	6	4	66.7%	1	0	4	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
1号～5号小計		1,139	718	63.0%	48	36	140	7	99	53	57	24	300	86	105	35	57	10	58	61
6号	農 林 業	5	4	80.0%	2	1	0	0	0	3	2	0	1	0	1	0	0	1	1	1
7号	畜 産 業	9	8	88.9%	2	0	0	0	2	4	1	0	1	0	2	0	1	1	0	
8号	商 業	260	152	58.5%	24	7	44	11	51	31	32	4	11	2	6	1	25	4	12	2
9号	金 融 広 告 業	10	4	40.0%	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
10号	映 画 ・ 演 劇 業	1	1	100.0%	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11号	通 信 業	5	2	40.0%	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
12号	教 育 研 究 業	31	21	67.7%	3	2	8	0	6	3	5	0	2	1	0	0	5	0	2	0
13 号	医 療 保 健 業	45	9	20.0%	4	1	5	0	8	3	3	0	0	0	0	0	3	0	3	0
	社 会 福 祉 施 設	216	159	73.6%	25	10	34	5	69	34	24	7	1	0	1	0	21	9	5	0
	その他の保健衛生業	3	1	33.3%	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	264	169	64.0%	29	11	40	5	78	37	28	7	1	0	1	0	24	9	8	0	
14 号	旅 館 業	14	13	92.9%	4	0	5	0	6	4	2	4	0	0	0	0	4	1	0	0
	飲 食 店	97	58	59.8%	16	6	25	2	29	15	8	0	0	0	0	0	12	4	4	0
	その他の接客娯楽業	23	14	60.9%	2	2	5	2	6	6	4	0	2	0	0	0	4	4	2	0
小計	134	85	63.4%	22	8	35	4	41	25	14	4	2	0	0	0	20	9	6	0	
15号	清 掃 ・ と 畜 業	30	22	73.3%	4	0	9	3	9	2	3	6	2	1	1	0	3	0	2	0
16号	官 公 署	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17号	そ の 他 の 事 業	78	40	51.3%	7	4	20	2	18	7	6	3	2	0	0	5	0	2	2	
6号～17号小計		827	508	61.4%	94	33	158	25	207	114	92	26	22	4	11	1	84	24	36	5
合 計		1,966	1,226	62.4%	142	69	298	32	306	167	149	50	322	90	116	36	141	34	94	66



## (6) 申告処理状況(家内労働法関係を除く)

令和5年1月～12月

業種	区分	要事 処業 理場 申告 数 (A)	監事 督業 実場 施数 (B)	違反 事業 場数 (C)	違反 事業 場 数率 (C/B)	完 結 事 業 場 数 (D)	完 結 率 (D/A)	主要事項別被申告事業場数									
								労働基準法				最 低 賃 金 法	労働安全 衛生法		じ ん 肺 法		
								賃 金 不 払	解 雇	労働時間等			そ の 他	安 全		衛 生 そ の 他	
										一 般	年 少 者						
1 号 製 造 業	食料品製造業	5	5	5	100.0%	3	60.0%	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	繊維工業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	衣服その他の繊維製品製造業	2	1	0	0.0%	1	50.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木材・木製品製造業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家具・装備品製造業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	印刷・製本業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学工業	5	4	2	50.0%	5	100.0%	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	窯業土石製品製造業	5	5	4	80.0%	5	100.0%	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉄鋼業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非鉄金属製造業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属製品製造業	3	3	3	100.0%	3	100.0%	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般機械器具製造業	5	5	2	40.0%	5	100.0%	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0
	電機機械器具製造業	5	4	3	75.0%	5	100.0%	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	輸送用機械器具製造業	1	1	1	100.0%	1	100.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・水道業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	3	3	3	100.0%	2	66.7%	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	34	31	23	74.2%	30	88.2%	19	6	0	0	4	1	1	0	0	0	
2号 ～ 5号	鉱業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	16	13	6	46.2%	15	93.8%	13	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	運輸交通業	15	11	10	90.9%	12	80.0%	11	1	0	0	3	2	0	1	0	0
貨物取扱業	2	1	0	0.0%	2	100.0%	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1号～5号小計		67	56	39	69.6%	59	88.1%	44	8	0	0	8	3	1	1	0	0
6号 ～ 17号	農林業	6	6	3	50.0%	6	100.0%	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畜産・水産業	2	2	1	50.0%	2	100.0%	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	商業	37	26	14	53.8%	31	83.8%	27	2	0	0	4	3	0	0	0	0
	金融広告業	6	5	5	100.0%	6	100.0%	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	映画・演劇業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信業	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育・研究業	4	2	0	0.0%	2	50.0%	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保健衛生業	25	24	14	58.3%	24	96.0%	17	3	0	0	6	0	0	0	0	0
	接客娯楽業	16	14	6	42.9%	15	93.8%	14	2	0	0	1	0	0	0	0	0
	清掃・と畜業	3	3	3	100.0%	3	100.0%	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	官公署	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の事業	36	32	23	71.9%	31	86.1%	27	3	1	0	7	2	0	0	0	0	
6号～17号小計		135	114	69	60.5%	120	88.9%	100	13	1	0	18	5	0	0	0	0
合計		202	170	108	63.5%	179	88.6%	144	21	1	0	26	8	1	1	0	0
主要事項別違反事業場数								85	11	0	0	14	5	0	0	0	0

## (7) 年別・業種別 労働災害発生状況 (過去10年) 新型コロナウイルス感染症を除く

業 種		年別									
		26	27	28	29	30	31	2	3	4	5
製 造 業	食 料 品 製 造 業	75	77	(1) 87	(1) 76	75	67	67	72	82	68
	織 維 工 業	15	15	7	17	22	17	(1) 10	16	12	(1) 19
	衣服・その他の繊維製品製造業	8	7	5	2	2	3	5	2	5	5
	木材・木製品製造業	16	13	9	7	(1) 15	(1) 19	(1) 13	19	13	10
	家具・装備品製造業	7	6	5	2	1	3	3	6	5	5
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	11	10	9	11	12	14	15	(1) 19	8
	印 刷 ・ 製 本 業	7	(1) 14	10	9	17	3	10	(1) 6	6	6
	化 学 工 業	64	41	57	(1) 68	55	(1) 66	56	(1) 51	(2) 49	(1) 63
	窯業土石製品製造業	33	36	(1) 27	(1) 35	26	37	(1) 26	(1) 22	22	25
	鉄 鋼 業	7	9	13	10	4	8	3	8	1	6
	非鉄金属製造業	7	5	10	6	9	7	3	4	7	(1) 4
	金属製品製造業	77	58	(1) 60	(1) 72	64	(1) 60	(1) 41	58	55	(1) 60
	一般機械器具製造業	30	38	38	31	(1) 45	(1) 29	(1) 35	(1) 44	46	34
	電気機械器具製造業	39	30	(1) 41	28	38	30	25	34	42	35
	輸送用機械器具製造業	21	29	(1) 21	20	23	18	23	26	28	26
	電気・ガス・水道業			1			2	1	2	1	
	そ の 他 製 造 業	(1) 23	31	13	14	31	16	28	(1) 32	19	28
[・・製造業計・・]	(1) 451	(1) 420	(5) 414	(4) 406	(2) 438	(4) 397	(5) 363	(5) 417	(3) 412	(4) 402	
鋁 業		2	3	1	1	1	2	1	2	3	
建 設 業	土 木 工 事 業	(1) 31	30	23	21	(1) 25	(1) 29	(1) 28	(1) 35	(1) 38	32
	建 築 工 事 業	(1) 94	(2) 87	(3) 62	(1) 65	58	66	(4) 88	55	(1) 82	(1) 57
	(内 木造家屋建築工事業)	(1) 37	(1) 25	29	18	20	20	(1) 20	14	27	15
	そ の 他 の 建 設 業	30	32	33	(2) 38	(2) 44	(1) 53	(1) 32	28	47	(2) 33
[・・建設業計・・]	(2) 155	(2) 149	(3) 118	(3) 124	(3) 127	(2) 148	(6) 148	(1) 118	(2) 167	(3) 122	
運 輸 業	道路旅客運送業・その他	14	16	19	14	(1) 14	16	15	12	12	14
	道 路 貨 物 運 送 業	(1) 147	(2) 139	(1) 162	125	155	127	(1) 136	133	(2) 139	(1) 144
	[・・運輸交通業計・・]	(1) 161	(2) 161	(1) 181	139	(1) 169	143	(1) 151	145	(2) 151	(1) 158
・・ 貨物取扱業 ・・	3	1	8	4	9	6	2	10	10	13	
・・ 農 業 ・・	(1) 9	8	10	9	7	(1) 8	(1) 15	8	10	9	
・・ 林 業 ・・	(2) 14	10	4	11	15	(1) 5	3	8	5	5	
・・ 水産・畜産業 ・・	96	(1) 103	92	(1) 109	95	91	98	97	119	122	
・・ そ の 他 の 事 業 ・・	(3) 515	(2) 511	(6) 524	(1) 539	(5) 542	(2) 577	(6) 625	(1) 635	(4) 627	(2) 684	
(内 社会福祉施設)	96	75	90	75	87	100	144	131	120	128	
(内 清 掃 業)	(1) 56	57	(2) 51	53	59	60	50	55	(1) 61	(2) 63	
(内 商 業)	(2) 147	(1) 176	(3) 187	(1) 199	(2) 195	(2) 200	(1) 204	(1) 195	(2) 191	253	
(内 接客娯楽業)	116	(1) 90	(1) 99	110	(1) 82	91	(1) 101	82	105	112	
* * * 合 計 * * *	(10) 1,404	(8) 1,359	(15) 1,354	(9) 1,342	(11) 1,403	(10) 1,376	(19) 1,407	(7) 1,439	(11) 1,503	(10) 1,518	

\*労働災害数は労働者死傷病報告による休業4日以上死傷者数。( )内は死亡者数を内数で示す。

## (8) 家内労働の概要

令和6年4月1日現在

業種 (産業中分類)	委託者	代理人	家内労働者数				補助者数				備考	
			前年度	計	男	女	前年度	計	男	女		
E9.10	食料品製造業	2		45	42	4	38	0	0	0	0	
E11	繊維工業	56	2	1,333	1,274	73	1,201	27	24	2	22	
E12.13	木材・木製品、家具・装備品製造業	6		43	48	8	40	0	0	0	0	
E14	紙・紙加工品製造業	4		60	73	11	62	0	0	0	0	
E15,G41	印刷・同関連及び出版業	3		16	15	0	15	0	0	0	0	
E19	ゴム製品製造業	4		178	112	15	97	0	0	0	0	
E20	皮革製品製造業	5		21	30	1	29	0	3	1	2	
E21	窯業・土石製品製造業	0		3	0	0	0	0	0	0	0	
E24	金属製品製造業	5		16	32	6	26	0	7	0	7	
E28	電子部品・デバイス製造業	10		57	131	19	112	0	0	0	0	
E29	電気機械器具製造業	20		406	379	45	334	0	0	0	0	
E30	情報通信機械器具製造業	1		6	6	1	5	0	0	0	0	
E16,22, 23,25, 26,27,31	機械器具等製造業	6		49	39	10	29	1	1	0	1	
E18.32	その他(雑貨等)	38	3	873	800	81	719	7	6	3	3	
計		160	5	3,106	2,981	274	2,707	35	41	6	35	

※ 令和6年委託状況届より

## (9) 労災保険適用事業数及び労働者数

事業の種類		年 度		令和5年3月末現在		令和6年3月末現在	
		事業数	労働者数	事業数	労働者数		
林業	02	木材伐出業	57	214	57	207	
	03	その他の林業	54	212	53	207	
	小 計		111	426	110	414	
漁業	11	海面漁業	0	0	0	0	
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	0	0	0	0	
	小 計		0	0	0	0	
鉱業	21	金属鉱業、非鉄金属鉱業又は石炭鉱業	2	6	2	7	
	23	石炭石鉱業又はドロマイド鉱業	3	34	3	42	
	24	原油又は天然ガス鉱業	0	0	0	0	
	25	採石業	7	8	7	8	
	26	その他の鉱業	19	75	19	80	
	小 計		31	123	31	137	
建設業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	5	270	5	340	
	32	道路新設事業	29	561	35	648	
	33	舗装工事業	106	732	107	782	
	34	鉄道又は軌道新設事業	3	7	2	7	
	35	建築事業	3,552	21,517	3,540	22,963	
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	153	3,396	151	3,414	
	37	その他の建設事業	1,444	7,848	1,458	7,948	
	38	既設建築物設備工事業	1,237	4,642	1,256	4,890	
	小 計		6,529	38,973	6,554	40,992	
製造業	41	食料品製造業	390	10,590	390	10,559	
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	348	9,033	335	8,764	
	44	木材又は木製品製造業	235	1,290	231	1,276	
	45	パルプ又は紙製造業	7	231	7	229	
	46	印刷又は製本業	84	3,092	83	3,152	
	47	化学工業	184	13,702	183	13,625	
	48	ガラス又はセメント製造業	45	4,513	46	4,565	
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	59	620	60	638	
	50	金属精錬業	1	4	1	4	
	51	非鉄金属精錬業	8	246	8	241	
	52	金属材料品製造業	29	1,444	28	1,429	
	53	鋳物業	25	493	24	488	
	54	金属製品製造業又は金属加工業	531	10,374	528	10,177	
	55	めっき業	9	288	9	272	
	56	機械器具製造業	583	24,987	569	23,885	
	57	電気機械器具製造業	484	41,645	491	49,923	
	58	輸送用機械器具製造業	599	15,920	593	16,583	
	59	船舶製造又は修理業	5	12	5	30	
	60	計量器、光学機械、時計等製造業	64	3,220	61	3,134	
	61	その他の製造業	574	21,542	564	21,472	
62	陶磁器製品製造業	55	736	57	791		
63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	5	72	6	84		
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	16	70	14	66		
66	コンクリート製造業	110	1,832	115	1,464		
小 計		4,450	165,956	4,408	172,851		
運輸業	71	交通運輸事業	110	3,613	107	3,451	
	72	貨物取扱事業	613	12,944	617	12,240	
	73	港湾貨物取扱事業	0	0	0	0	
	74	港湾荷役業	0	0	0	0	
	小 計		723	16,557	724	15,691	
電気、ガス・水道又は熱供給の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	26	218	26	223	
その他の事業	91	清掃、火葬又はと畜の事業	236	2,835	244	2,866	
	93	ビルメンテナンス業	231	6,256	227	6,403	
	94	その他の各種事業	8,986	152,686	9,128	161,889	
	95	農業又は海面漁業以外の漁業	726	5,597	747	5,709	
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	231	8,364	238	8,463	
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	26	501	26	505	
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	5,200	105,865	5,187	107,362	
	99	金融業、保険業又は不動産業	663	9,168	666	9,197	
	小 計		16,299	291,272	16,463	302,394	
合 計		28,169	513,525	28,316	532,702		

## (10) 労災保険給付等支払状況

給付種別等		年 度				
		31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事業場数		27,280	27,719	27,858	28,169	28,316
労働者数		486,234	493,258	492,176	513,525	532,702
新規受給者数		7,752	7,449	7,747	8,787	8,471
療養（補償）給付	件数	41,393	39,479	40,385	42,728	43,696
	日数	803,071	780,860	783,390	842,482	840,666
	金額	2,557,650,844	2,378,192,212	2,390,601,533	2,474,334,087	2,605,298,382
休業（補償）給付	件数	6,196	7,229	5,882	7,636	6,116
	日数	178,795	174,778	164,468	200,601	175,285
	金額	1,055,096,204	1,026,438,657	984,376,030	1,150,331,534	1,054,123,603
障害（補償）一時金	件数	312	796	369	308	356
	金額	471,044,264	398,602,050	433,885,655	442,999,313	461,323,243
遺族（補償）一時金	件数	6	14	7	8	14
	金額	60,134,029	75,316,615	82,378,872	82,981,900	103,365,303
葬祭料（葬祭給付）	件数	26	64	32	22	37
	金額	24,433,830	23,455,273	24,121,911	10,634,829	13,659,013
介護（補償）給付	件数	706	673	674	617	600
	金額	112,732,941	111,856,520	115,360,870	105,610,620	107,542,325
年金等給付	件数	14,751	14,570	14,305	13,785	13,271
	金額	4,115,454,817	3,946,309,654	3,860,652,632	3,692,196,277	3,635,001,894
二次健康診断等給付	件数	1,041	701	887	742	961
	金額	29,371,718	20,139,112	25,677,557	21,419,968	27,868,156
合 計	件数	64,431	63,526	62,541	65,846	65,051
	金額	8,425,918,647	7,980,310,093	7,917,055,060	7,980,508,528	8,008,181,919
特別支給金	金額	1,134,023,492	1,088,750,347	1,057,358,598	1,070,136,485	1,029,768,971

## (11) 特別支給金支払状況

給付種別		年 度		31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
		特 別 支 給 金	金 額					
				1,134,023,492	1,088,750,347	1,057,358,598	1,070,136,485	1,029,768,971
内 訳	休業特別支給金	業務災害		337,865,148	319,781,112	314,275,342	362,828,596	323,096,580
		通勤災害		25,181,828	30,410,851	20,881,239	25,283,641	32,895,114
		計		363,046,976	350,191,963	335,156,581	388,112,237	355,991,694
	障害特別支給金	業務災害		100,133,000	95,420,000	76,380,000	85,280,000	85,350,000
		通勤災害		13,700,000	9,140,000	21,036,000	8,970,000	23,270,000
		計		113,833,000	104,560,000	97,416,000	94,250,000	108,620,000
	障害特別一時金	業務災害		46,626,806	33,462,377	35,334,495	41,549,815	38,233,789
		通勤災害		4,269,707	3,777,537	7,199,864	4,249,069	4,850,978
		計		50,896,513	37,239,914	42,534,359	45,798,884	43,084,767
	遺族特別支給金	業務災害		75,000,000	93,000,000	87,000,000	63,000,000	69,000,000
		通勤災害		6,000,000	3,000,000	12,000,000	15,000,000	3,000,000
		計		81,000,000	96,000,000	99,000,000	78,000,000	72,000,000
	傷病特別支給金	業務災害		0	992,853	0	2,153,632	3,280,000
		通勤災害		1,140,000	1,729,860	0	0	0
		計		1,140,000	2,722,713	0	2,153,632	3,280,000
	遺族特別一時金	業務災害		5,986,594	4,982,605	9,252,074	4,511,260	4,050,266
		通勤災害		0	0	162,000	0	617,000
		計		5,986,594	4,982,605	9,414,074	4,511,260	4,667,266
	障害特別年金	業務災害		172,661,383	171,043,155	156,072,935	149,823,164	145,426,896
		通勤災害		30,498,522	28,603,311	29,824,767	26,841,124	27,979,290
		計		203,159,905	199,646,466	185,897,702	176,664,288	173,406,186
	遺族特別年金	業務災害		240,051,119	227,290,866	222,243,155	216,397,958	208,753,941
		通勤災害		46,985,596	42,048,864	43,330,523	43,555,044	40,897,294
		計		287,036,715	269,339,730	265,573,678	259,953,002	249,651,235
傷病特別年金	業務災害		27,685,627	23,139,499	21,105,922	19,432,900	17,794,398	
	通勤災害		238,162	927,457	1,260,282	1,260,282	1,273,425	
	計		27,923,789	24,066,956	22,366,204	20,693,182	19,067,823	
合 計	業務災害		1,006,009,677	969,112,467	921,663,923	944,977,325	894,985,870	
	通勤災害		128,013,815	119,637,880	135,694,675	125,159,160	134,783,101	
	計		1,134,023,492	1,088,750,347	1,057,358,598	1,070,136,485	1,029,768,971	

## (12) 一般職業紹介業務取扱状況

年 度 項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規求職申込件数 (件)	一 般	35,163	34,885	33,863	32,286	32,401
	パート	22,320	22,795	23,260	23,175	23,672
	計	57,483	57,680	57,123	55,461	56,073
月間有効求職者数 (人)	一 般	144,271	163,248	158,397	150,682	151,090
	パート	98,546	108,040	113,130	111,051	113,984
	計	242,817	271,288	271,527	261,733	265,074
新規求人数 (人)	一 般	58,525	44,416	52,074	56,881	52,297
	パート	54,442	41,076	43,744	49,718	46,372
	計	112,967	85,492	95,818	106,599	98,669
月間有効求人数 (人)	一 般	168,480	124,093	147,391	162,606	152,173
	パート	149,063	109,898	116,307	134,101	127,333
	計	317,543	233,991	263,698	296,707	279,506
紹介件数 (件)	一 般	40,377	35,177	32,183	27,496	27,825
	パート	27,346	29,571	27,531	25,147	26,375
	計	67,723	64,748	59,714	52,643	54,200
就職件数 (件)	一 般	10,403	8,163	8,532	7,750	7,399
	パート	9,652	9,813	9,788	9,333	9,453
	計	20,055	17,976	18,320	17,083	16,852
充足数 (件)	一 般	9,555	7,425	7,803	7,001	6,651
	パート	9,088	9,397	9,256	8,792	8,832
	計	18,643	16,822	17,059	15,793	15,483

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

## (13) 産業別・規模別新規求人状況

(人)

産業・規模		4 年 度			5 年 度		
		一 般	パ ー ト	計	一 般	パ ー ト	計
産 業	A, B農, 林, 漁業	220	283	503	227	280	507
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	52	13	65	55	12	67
	D 建設業	6,171	670	6,841	6,014	592	6,606
	E 製造業	13,279	5,414	18,693	11,211	4,507	15,718
	09 食料品製造業	771	1,447	2,218	737	1,402	2,139
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	64	85	149	56	42	98
	11 繊維工業	545	348	893	516	299	815
	12 木材・木製品製造業	245	61	306	155	53	208
	13 家具・装備品製造業	231	90	321	192	73	265
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	318	179	497	303	143	446
	15 印刷・同関連業	291	129	420	350	80	430
	16 化学工業	505	262	767	493	264	757
	17 石油製品・石炭製品製造業	272	5	277	285	5	290
	18 プラスチック製品製造業	1,259	387	1,646	1,140	324	1,464
	19 ゴム製品製造業	142	11	153	89	12	101
	21 窯業・土石製品製造業	755	218	973	605	162	767
	22 鉄鋼業	209	17	226	138	7	145
	23 非鉄金属製造業	195	77	272	159	56	215
	24 金属製品製造業	1,494	267	1,761	1,281	204	1,485
	25 はん用機械器具製造業	1,137	204	1,341	1,093	191	1,284
	26 生産用機械器具製造業	1,238	213	1,451	929	181	1,110
	27 業務用機械器具製造業	289	100	389	208	84	292
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,030	323	1,353	449	161	610
	29 電気機械器具製造業	1,073	625	1,698	906	373	1,279
	(293, 294, 301民生用電気機器等)	(464)	(340)	(804)	(340)	(224)	(564)
	(296, 297, 302, 303, 28電子機器等)	(1,183)	(357)	(1,540)	(565)	(182)	(747)
	30 情報通信機械器具製造業	53	23	76	38	17	55
	31 輸送用機械器具製造業	917	151	1,068	896	209	1,105
	20, 32その他の製造業	246	192	438	193	165	358
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	29	7	36	28	3	31
	G 情報通信業	910	128	1,038	632	138	770
	H 運輸業, 郵便業	5,014	1,758	6,772	4,514	1,552	6,066
I 卸売業, 小売業	4,308	4,601	8,909	4,375	4,619	8,994	
50~55 卸売業	1,306	677	1,983	1,190	516	1,706	
56~61 小売業	3,002	3,924	6,926	3,185	4,103	7,288	
J 金融業, 保険業	312	98	410	231	134	365	
K 不動産業, 物品賃貸業	879	429	1,308	922	411	1,333	
L 学術研究, 専門・技術サービス	1,199	366	1,565	1,089	428	1,517	
M 宿泊業, 飲食サービス業	1,602	5,832	7,434	1,419	5,087	6,506	
N 生活関連サービス業, 娯楽業	1,256	2,293	3,549	1,250	2,270	3,520	
O 教育, 学習支援業	409	1,207	1,616	549	1,294	1,843	
P 医療, 福祉	10,995	12,560	23,555	10,963	12,275	23,238	
Q 複合サービス事業	403	293	696	422	260	682	
R サービス業 (他に分類されないもの)	8,156	6,534	14,690	7,063	6,503	13,566	
S, T公務・その他	1,687	7,232	8,919	1,333	6,007	7,340	
合 計	56,881	49,718	106,599	52,297	46,372	98,669	
規 模	29人以下	33,774	29,531	63,305	30,678	27,624	58,302
	30～99人	13,492	12,775	26,267	12,710	11,729	24,439
	100～299人	6,003	4,679	10,682	6,097	4,261	10,358
	300～499人	1,797	1,398	3,195	1,696	1,868	3,564
	500～999人	793	785	1,578	703	497	1,200
	1,000人以上	1,022	550	1,572	413	393	806



(14) 新規学校卒業生職業紹介状況

項目		卒業年				
		令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
中学校	求職者数	10	6	5	7	4
	就職者数	9	5	5	7	3
	うち県内就職者数	8	4	4	5	2
	求人数	8	5	4	7	2
	求人倍率	0.80	0.83	0.80	1.00	0.50
高等学校	求職者数	2,319	2,039	1,903	1,813	1,743
	就職者数	2,309	2,032	1,879	1,802	1,735
	うち県内就職者数	2,110	1,861	1,670	1,646	1,593
	求人数	5,002	3,767	3,984	5,054	5,402
	求人倍率	2.16	1.85	2.09	2.79	3.10

(15) 障害者の職業紹介状況

項目		年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者	計
				重 度		重 度			
新規求職申込件数		4年度	580	193	526	12	1,322	250	2,678
		5年度	655	219	530	9	1,584	245	3,014
紹介件数		4年度	908	276	634	7	2,336	390	4,268
		5年度	1,100	380	666	19	2,813	303	4,882
就職件数		4年度	249	87	355	8	608	137	1,349
		5年度	264	82	346	10	750	81	1,441
新規登録者数		4年度	235	61	238	4	569	124	1,166
		5年度	267	75	242	0	700	129	1,338
新規移管登録者数		4年度	43	14	37	2	86	21	187
		5年度	38	20	27	0	110	12	187
期 末 現 在 登 録 者 数	計	4年度	7,199	2,792	5,150	297	6,331	1,100	19,780
		5年度	6,488	2,515	5,175	293	6,915	1,154	19,732
	有効中の者	4年度	1,185	401	743	35	1,899	299	4,126
		5年度	1,304	462	761	32	2,207	342	4,614
	就業中の者	4年度	2,931	1,117	3,111	154	2,322	466	8,830
		5年度	2,803	1,064	3,052	137	2,716	488	9,059
	保留中の者	4年度	3,083	1,274	1,296	108	2,110	335	6,824
		5年度	2,381	989	1,362	124	1,992	324	6,059

期末現在登録者数は各年度3月末現在

## (16) 障害者雇用状況 (民間事業所)

調査対象企業規模43.5人以上

令和5年6月1日現在

産業・規模	項目	企業数 (企業)	雇用率 達成企業数 (企業)	達成率 (%)	算定基礎労働者数		雇用率 (%)
					(人)	うち 障害者数(人)	
業	A. B. 農・林・漁業	3	1	33.3	267.5	3.0	1.12
	C. 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0.0	0.0	0.0	0.00
	D. 建設業	32	20	62.5	3,691.5	85.5	2.32
	E. 製造業	344	211	61.3	57,624.0	1,264.0	2.19
	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	1	-	-	-	-	-
	G. 情報通信業	5	3	60.0	1,573.5	31.0	1.97
	H. 運輸業, 郵便業	60	40	66.7	6,205.5	146.0	2.35
	I. 卸売, 小売業	102	45	44.1	23,502.0	564.5	2.40
	J. 金融, 保険業	10	3	30.0	4,084.5	80.5	1.97
	K. 不動産業, 物品賃貸業	16	10	62.5	1,255.0	19.5	1.55
	L. 学術研究, 専門・技術サービス業	13	8	61.5	1,385.0	26.5	1.91
	M. 宿泊業, 飲食サービス業	24	14	58.3	2,904.5	82.5	2.84
	N. 生活関連サービス業, 娯楽業	23	11	47.8	1,766.0	39.0	2.21
	O. 教育, 学習支援業	14	6	42.9	1,393.0	20.0	1.44
	P. 医療, 福祉	175	123	70.3	24,453.0	991.5	4.05
	Q. 複合サービス業	9	4	44.4	2,829.0	54.0	1.91
	R. サービス業	113	60	53.1	15,142.5	318.0	2.10
	計		944	559	59.2	148,127.5	3,725.5
規模	43.5人以上～100人未満	536	309	57.6	35,159.5	833.5	2.37
	100人以上～300人未満	313	203	64.9	47,987.0	1,073.0	2.24
	300人以上～500人未満	55	25	45.5	18,829.0	616.5	3.27
	500人以上～1,000人未満	30	16	53.3	19,208.0	440.5	2.29
	1,000人以上	10	6	60.0	26,944.0	762.0	2.83

注：－は1社のため、掲載せず

(17) 中高年齢者の職業紹介状況

項目	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			うち 55歳以上		うち 55歳以上		うち 55歳以上		うち 55歳以上		うち 55歳以上
新規求職申込件数	一般	13,873	6,914	14,685	7,529	14,393	7,245	13,874	7,059	14,456	7,546
	パート	14,222	10,258	15,004	10,785	15,689	11,551	16,054	11,965	16,874	12,629
	計	28,095	17,172	29,689	18,314	30,082	18,796	29,928	19,024	31,330	20,175
月間有効求職者数	一般	58,873	29,780	71,698	37,444	70,983	36,873	66,386	34,340	67,648	35,253
	パート	62,978	45,398	71,313	51,399	75,531	55,321	75,175	55,335	78,962	58,353
	計	121,851	75,178	143,011	88,843	146,514	92,194	141,561	89,675	146,610	93,606
紹介件数	一般	16,532	7,604	15,994	7,279	14,461	6,663	12,736	5,893	13,403	6,001
	パート	18,099	11,934	19,697	12,735	19,249	13,033	18,217	12,641	19,503	13,605
	計	34,631	19,538	35,691	20,014	33,710	19,696	30,953	18,534	32,906	19,606
就職件数	一般	4,074	1,830	3,275	1,440	3,442	1,560	3,339	1,515	3,248	1,510
	パート	5,928	3,777	6,052	3,757	6,292	4,045	6,284	4,152	6,526	4,393
	計	10,002	5,607	9,327	5,197	9,734	5,605	9,623	5,667	9,774	5,903

(18) 高年齢者雇用状況 ※調査対象企業規模21人以上（令和5年6月1日現在）

	企業数	常用労働者数		雇用割合			参 考 (ロの60歳以上の内訳)	
		イ. 全数	ロ. イのうち 60歳以上	R. 5年 %	R. 4年 %	R. 3年 %	60～64 歳	65歳 以上
合計	2,218	209,466	32,528	15.5	15.3	15.0	16,855	15,673

● 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

企業規模(人)	企業数	実施済み	未実施
計	2,218	2,213	5
21～300人	2,110	2,105	5
301人以上	108	108	0

● 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

	企業数	就業確保措置実施	就業確保措置相当の 措置実施	措置未実施
合計	2,218	662	56	1,500
21～300人	2,110	645	56	1,409
301人以上	108	17	0	91

※ 「70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。

※ 「就業確保措置相当の措置実施」とは、「70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

(19) 外国人の雇用状況

外国人雇用事業所

単位：事業所（対前年増減比は%）

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所総数		2,075	2,295	2,450	2,576	2,752
	対前年増減比	11.9	10.6	6.8	5.1	6.8
産業別	製造業	872	909	935	949	985
	情報通信業	16	15	20	20	19
	卸売業、小売業	211	262	303	336	355
	宿泊業、飲食サービス業	172	182	207	221	251
	教育、学習支援業	33	35	37	44	44
	サービス業（他に分類されないもの）	261	293	295	311	319
	その他	510	599	653	695	779
事業所規模別	30人未満	1,078	1,214	1,313	1,366	1,472
	30～99人	461	524	538	559	593
	100～499人	312	325	337	342	341
	500人以上	79	77	85	95	94
	不明	145	155	177	214	252

注：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

外国人労働者

単位：人（対前年増減比は%）

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
外国人労働者総数		20,058	20,011	20,881	23,096	24,791
	対前年増減比	16.4	△0.2	4.3	10.6	7.3
	うち男性	11,475	11,345	11,707	13,045	14,072
	うち女性	8,583	8,666	9,174	10,051	10,719
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	2,673	3,063	3,741	4,823	6,060
	うち技術・人文知識・国際業務	2,080	2,443	2,958	3,302	3,722
	うち特定技能	8	77	236	823	1,571
	特定活動	125	135	259	565	527
	技能実習	5,194	4,940	4,267	4,333	5,268
	資格外活動	1,015	967	916	1,061	1,218
	身分に基づく在留資格	11,051	10,905	11,698	12,314	11,718
	うち永住者	4,836	4,890	5,396	5,718	5,499
	うち日本人の配偶者等	1,759	1,692	1,764	1,819	1,683
	うち永住者の配偶者等	200	174	201	241	233
うち定住者	4,256	4,149	4,337	4,536	4,303	
	不明	0	1	0	0	0
国籍別	ベトナム	3,669	4,345	5,004	5,940	7,031
	中国（香港、マカオを含む）	3,372	3,089	2,720	2,460	2,436
	フィリピン	2,087	2,028	2,151	2,390	2,565
	ネパール	166	200	245	359	434
	ブラジル	6,770	6,652	7,018	7,449	6,957
	インドネシア	939	740	679	1,053	1,636
	韓国	303	275	280	275	288
	ミャンマー	-	-	178	355	448
	タイ	-	-	-	167	294
	ペルー	1,034	1,020	1,101	1,138	1,067
	G7等	426	409	400	407	429
	うちアメリカ	256	246	237	235	252
	うちイギリス	40	38	40	39	41
その他	1,292	1,253	1,105	1,103	1,206	

注：各年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況。

G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## (20) 雇用安定等給付金支給状況

項 目	年		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	件数	金額(千円)					
特定求職者雇用開発助成金(※)	件数		1,846	1,720	1,814	1,702	1,655
	金額(千円)		493,137	457,702	476,143	451,869	434,524
雇用調整助成金	件数		51	20,557	17,134	9,630	1,098
	金額(千円)		65,078	22,314,994	12,286,231	4,752,877	351,953
緊急雇用安定助成金	件数		-	7,248	5,938	2,617	230
	金額(千円)		-	1,498,528	1,273,631	370,720	17,255

千円未満四捨五入。

(※) 基本6コース(特定就職困難者コース、生涯現役コース、被災者雇用開発コース、生活保護受給者等雇用開発コース、発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース、就職氷河期世代安定雇用実現コース)いずれも内数で計上。

## (21) 雇用保険業務取扱状況

項 目	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実人員	金額(千円)					
適用事業所数(年度末)			20,921	21,264	21,481	21,680	21,772
被保険者数(年度末)			396,790	394,566	396,190	396,886	394,856
資格取得者数			69,931	62,619	63,485	67,466	65,098
資格喪失者数			65,529	64,787	63,422	65,903	66,536
一般求職者給付	基本手当(月平均)	実人員	4,584	6,635	5,988	5,127	5,203
		金額(千円)	6,653,760	10,185,251	9,116,677	7,663,317	7,838,230
	技能習得手当(月平均)	実人員	297	285	278	298	298
		金額(千円)	86,986	86,093	85,396	93,629	94,276
	傷病手当(月平均)	実人員	10	13	16	11	10
		金額(千円)	19,890	30,082	40,148	22,175	21,870
高年齢求職者給付(月平均)	実人員	266	356	356	354	380	
	金額(千円)	692,161	933,697	923,179	919,522	1,002,253	
特例一時金	実人員	19	15	16	20	18	
	金額(千円)	4,230	3,485	3,495	4,578	4,254	
日雇求職者給付(月平均)	実人員	193	181	183	198	197	
	金額(千円)	133,227	124,622	132,355	140,424	150,853	
就職促進給付	就業手当(月平均)	実人員	11	13	10	7	5
		金額(千円)	5,064	7,269	5,038	4,487	3,626
	再就職手当	実人員	4,511	4,603	3,905	3,868	4,443
		金額(千円)	1,799,512	1,891,153	1,577,218	1,537,268	1,826,384
	就業促進定着手当	実人員	1,250	1,340	1,103	995	1,070
		金額(千円)	207,648	242,771	189,751	172,703	180,555
	常用就職支度手当	実人員	38	43	37	36	33
		金額(千円)	6,096	7,273	5,872	5,777	5,479
	移転費	実人員	27	13	16	18	20
		金額(千円)	5,034	1,829	2,847	2,651	3,421
	求職活動支援費	実人員	24	31	23	34	16
		金額(千円)	787	565	981	1,439	447
教育訓練給付	一般教育訓練	実人員	844	968	932	726	837
		金額(千円)	26,766	31,774	31,688	23,206	27,486
	専門実践教育訓練	実人員	374	469	588	702	764
		金額(千円)	53,344	68,575	84,015	99,725	104,497
雇用継続給付	高年齢雇用継続給付(基本給付金)	実人員	69,354	68,415	68,005	68,479	67,374
		金額(千円)	1,920,756	1,911,995	1,877,911	1,883,730	1,846,081
	高年齢雇用継続給付(再就職給付金)	実人員	7	7	14	15	14
		金額(千円)	287	69	291	445	266
	育児休業給付(基本給付金)	実人員	34,856	37,696	40,404	42,331	45,034
		金額(千円)	4,333,278	4,747,881	5,150,742	5,444,483	6,003,077
介護休業給付金	実人員	194	206	250	274	325	
	金額(千円)	55,516	52,960	62,217	66,496	79,274	

※ 月平均=実人員のみ。千円未満四捨五入。

## (22) 雇用保険適用事業所数及び被保険者数

産業・規模		4 年度		5 年度	
		事業所数	被保険者数	事業所数	被保険者数
産 業	A . B 農 林 漁 業	368	1,730	370	1,709
	C 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	20	213	21	219
	D 建 設 業	3,929	19,081	3,999	19,288
	E 製 造 業	3,242	152,290	3,201	152,352
	09 食 料 品 製 造 業	265	8,492	266	8,598
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	57	632	58	626
	11 織 維 工 業	293	5,911	283	5,953
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	138	1,559	136	1,535
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	73	723	69	635
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	76	3,091	74	3,107
	15 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	100	3,115	99	3,079
	16 化 学 工 業	114	10,759	114	10,394
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	7	687	6	801
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	170	8,461	168	8,826
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	11	2,050	12	2,046
	20 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 品 製 造 業	8	25	7	21
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	233	7,413	233	7,381
	22 鉄 鋼 業	41	1,756	41	1,747
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	41	1,426	39	1,446
	24 金 属 製 品 製 造 業	409	9,062	407	9,353
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	320	20,845	311	20,674
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	93	5,660	92	6,086
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	76	3,289	75	3,206
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	55	5,912	54	6,357
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	331	31,822	331	31,032
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	8	1,330	9	1,268
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	157	13,628	155	13,518
	32 そ の 他 の 製 造 業	165	4,643	163	4,664
	F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	27	330	27	324
	G 情 報 通 信 業	231	2,924	238	2,755
	H 運 輸 業 , 郵 便 業	742	19,541	747	19,147
	I 卸 売 業 , 小 売 業	3,040	41,986	3,025	40,524
J 金 融 業 , 保 険 業	180	8,072	182	7,802	
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	550	3,101	553	3,234	
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,116	8,071	1,119	7,933	
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,187	8,031	1,189	8,038	
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娛 楽 業	1,119	7,958	1,131	7,748	
O 教 育 , 学 習 支 援 業	411	9,763	414	9,725	
P 医 療 , 福 祉	2,702	57,734	2,753	58,698	
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	378	5,181	378	5,083	
R サ ー ビ ス 業	2,151	42,289	2,160	42,912	
S 公 務	140	9,813	139	9,810	
T 分 類 不 能	75	202	72	198	
合 計	21,604	398,310	21,717	397,498	

数値は、年度平均

# 業務概要

2024年版  
(令和6年11月発行)

## 滋賀労働局

〒 520-0806 大津市打出浜 14 番 15 号

- |         |              |            |              |
|---------|--------------|------------|--------------|
| ◎ 総務部   |              | ◎ 雇用環境・均等室 |              |
| 総務課     | 077-522-6647 |            | 077-523-1190 |
| 労働保険徴収室 | 077-522-6520 |            | 077-522-6648 |
| ◎ 労働基準部 |              | ◎ 職業安定部    |              |
| 監督課     | 077-522-6649 | 職業安定課      | 077-526-8609 |
| 健康安全課   | 077-522-6650 | 職業対策課      | 077-526-8686 |
| 賃金室     | 077-522-6654 | 訓練課        | 077-526-8608 |
| 労災補償課   | 077-522-6630 | 需給調整事業室    | 077-526-8617 |

